

秋田沿岸における日本海の人文要素について

— 新しい秋田の地域研究のために —

磯村 朝次郎

はじめに

花綫のように東北へ伸びる日本列島の西側、日本海に面した長大な海岸線のうち秋田県の占める距離は約228kmである。これは陸上交通の発達した今日からみれば、さほど驚くに値しない数字かも知れないが、海を最大の道としてきたすくなくとも明治時代までは想像を超える距離であり、また、それだけに海と人とのかかわりは深く、かつその時間は永かったのである。

このように日本海とかかわってきた秋田の歴史については、これまで県史をはじめいくつかの論報として公にされているが、正面から日本海の意識をもってメスを入れようとした試みは余り多くはないように思われる。その意味で昨年11月3日、当館で行われた筑波大学の北見俊夫氏（人類歴史学系）の「日本海海上交通史よりみた秋田」と題する講演は日本海が存在が秋田の形成にどれほどの比重を占めていたかをいま一度問い直してみることの歴史的価値と今日的意義を強く認識させる内容であったと思う。

こうした矢先、筆者は昭和54年10月から12月にかけて「鳥海山麓展」のための地域調査で由利地方に数回足を運び地元教育委員会ならびに研究者の方々のご教示によって知り得たことは、この地方が霊峰鳥海山と強いきずなで結ばれてきていることはもちろんであるが、たゆとう目の海とかかわった永いえにしの痕跡が人知れず埋没している現実遭遇したことであった。

本稿はその際に得た知見にもとづき、忘れられた秋田の海の歴史、秋田にとって日本海とは何であったのか、をほりおこすための試論であり、問題提起を行うものである。元来、標題のごときテーマは総合地域研究の対象と考えるのであるが、とりあえず、その前段階として卑見をのべ、各位の批判、叱正をおおきたいと思う。

1 日本海の人文要素について

日本列島の中央部を縦走する脊梁山脈を境に太平洋側と日本海側とは地形的、文化的環境においてさまざま異なる要素をもっていることはよく知られており、その多くは海を媒介として形成されてきた面が大きい。

冬の季節風や積雪はその典型であるが、植物分布についてはどうだろうか。日本の温帯林は表日本、裏日本、西日本に大別され、そのうち裏日本区にみられる植物に「日本海要素」とよばれるものがある。トモワイカリソウ、ヒメモチなどを含む植物群である。この植物は冬季の多雪—最深積雪50cm以上—春季の多湿が原因し、これに適應するため低木化、広葉化したものが多いとされ、ブナ—チシマザサ群落と結びついて分布している(図1)。

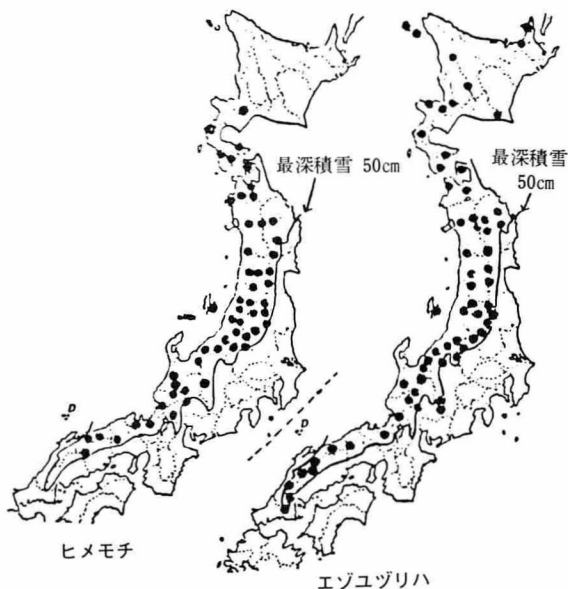


図1 日本海要素の植物分布図(日本海100万年による)

これと似た分布現象は海産植物についても指摘されている。日本海は太平洋岸に比べると海藻は少ないといわれているが、日本海に限られるツルアラメのほかに、いくつかの日本海特産ともいべき海藻が認められる。

カタノリ、フシスジモク、スギモクがそれで、分布は日本海を北上し、宗谷岬、津軽海峡から道南、太平洋沿岸を南下する日本海固有海藻である(図2)。

これを人文現象についてみた場合はどうか。一例を風名の分布についてみよう。日本列島には主な風の名が約

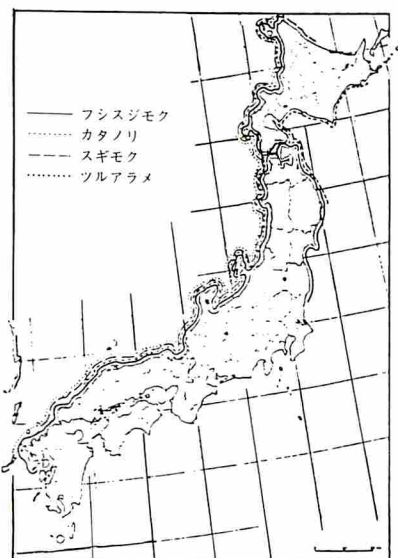


図2 日本海固有海藻の分布
(千原光雄による)

30ほど知られている。風は陸上生活者にとってもそうであるが、海上生活を営むものにとっては最も気になるものの一つである。

日本海の北半を占める風名で船乗りにも恐れられるタバとかタマカゼというのがある。列島西半部のアナジに対応し、悪霊の吹かせる風という意味らしい。またワカサという風名もあって若狭から北の越前、能登、越中、越後、出羽、津軽どまりの強風で分布圏はアイの風と重なっている。これに反し同じ北系統の風でもアイ、アイノカゼが日本海岸一帯に分布し、海岸に向かってまともに吹いてくる風、海からくさぐさのめずらかなる物を渚に向けて吹き寄せてくれる好ましい風であり、家持が特に「越俗語」と註記したごとく日本海海上航行になくはならない遠い万葉のむかしからの風名であった(図3)。

日本海沿いに拡散した文化現象は人文諸科学の厳密な方法論をもって透視してみるならば、どれほど検出できるであろうか。

方言の分布からみる。例えばサケ、スケ、サカイが山形庄内、村山地方から、秋田、青森、さらに岩手の二戸、三戸、九戸、下閉伊にかけて分布している。京阪でいまでも使われているサカイ、サカイニが広まったものであることは、北陸一帯に分布していることから明らかである。同じく「書グドモ」というのは庄内、秋田、青森、岩手に分布するが、宮城、福島、庄内をのぞく山形諸県には分布しない。北陸一帯、出雲、九州にもあるから、これも中央語のドモ(活用形への続きは変っているが)日本

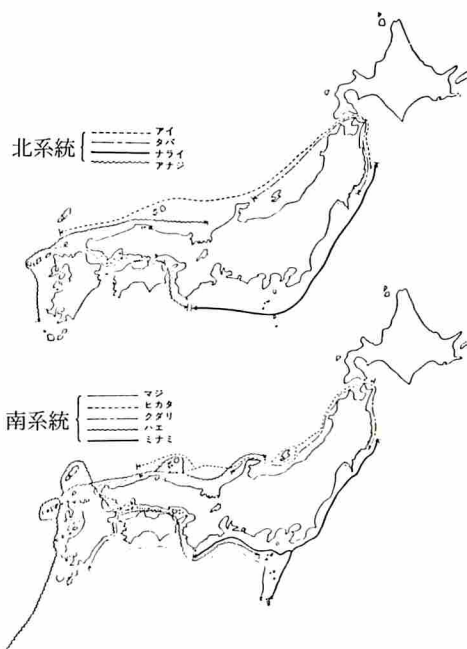


図3 風名分布図(北見俊夫による)

海岸を北上したものとみられる⁶。

索強付会のそしりをまぬがれぬかも知れないが、ナマハゲ系の民俗は列島規模でみると南は沖縄から、瀬戸内九州、日本海沿岸の各地—越前、加賀、能登、越後と北上し秋田、津軽、そして奇しくもクダリ、タバ、アイの風の分布に符節を合せるがごとく三陸にみられ、一部関東にも報告例があるが、ほとんど沿海かもしくは海に近い地帯に濃厚に分布していることは重大である。日本の基層文化の一角を占めるナマハゲのふるさは海の彼方の世界に比較研究を求めなければならないゆえんである⁷。

秋田の郷土食品にハタハタずしがある。すしのルーツは元来、東南アジア山地民の米、アワなどを利用した川魚や鳥獣肉の貯蔵法であったが、日本へ稲の栽培とともに伝わり、自然環境と生活の知恵で改良され、今日の形をとるに至った「馴れずし」が原初型で、生成の馴れを促進するため米糍を混入することが考えだされた。

この手法は滋賀の馴れずしにも応用されることがあるが、一番発達したのは北陸から奥羽、北海道へかけてで系譜上から「いずし」に入る。滋賀、岐阜、福井三県の山間から、富山、新潟方面のねずし、大根ずし、加賀の蕪ずしがこれに入り、このほか秋田のハタハタずし、青森から北海道にかけてのいずしがその著例。気温が低くて尋常の漬け方ではなかなか馴れないための考案であっ

8
た。

船の構造や名称についても太平洋岸的、日本海岸的、分散的傾向が知られ、信州軽井沢、沓掛、追分あたりの馬子唄が北上して越後に伝わり、海を走って伝播した追分節、海の祝い唄といわれるマダラにしても、沿岸流と深い関係をもって存在することに異論をとなえる学者はなさそうである⁹。

日本列島における地域的偏差は生体計測学上からも認められる。小浜基次によれば現代日本人はとくに頭部形質において北関東を含む東北、北陸、山陰、北九州およびそれらの属島、離島に分布する東北、裏日本型と畿内を中心に瀬戸内沿岸、東海道、中仙道、南関東に分布する畿内型の二つに大別できるといい、松永 英は人類遺伝学の見地から遺伝的構成に地域差のあることを指摘している¹¹。

かつて柳田国男は日本海沿岸のかなり北にまで分布する、いわゆる自生樺について「人が考へて移し試みなかったならば樺などは到底雪国に入り得なかつたろう¹²」と、樺が単に天然の記念物ではないことを暗々裡に説いている。北限の樺は人が移し植えたものか、後氷期温暖期間の残存植物なのか筆者には知るすべもないが、さきの風名の分布、生体計測学の所見からも想起される常識は列島日本は歴史的に同質の人間、文化集団でなく、あらゆる時代にわたった人間交流の結果として、著るしい地域性を帯びて存在するということであろう。

以上、縷々、日本列島規模で認められるマクロな地域的差違、日本海の要素の二、三に関して先学の業績に依拠しながら述べてきた。秋田沿岸における日本海の人文要素とはこの中のミクロな部分を占めるものであり、日本海を媒介として伝播、浸透し、埋没している考古、歴史、民俗、美術工芸的視角から識別可能な文物事象を指しているが、これは二つの面からとらえるべきであろう。

一つは日本海を通して秋田地域にもたらされた要素であり、いま一つは秋田の人間が他の日本海域に刻みつけた営為の発掘である。前者についてはさらに沿岸という線的フィールドにとどまらず、雄物、米代、子吉の三河川流域に及ぼすべきはいうまでもあるまい。さらに対象が重層性を帯びている点から、構造的、編年的に明らかにしていく作業が要求されるであろう。

日本海の人文要素という、いわば日本文化の地域類型が秋田を舞台にどの程度実状として把握可能であるかが筆者の当面意図するところであるが、本稿はその意味から全くの予察段階にとどまるものであることを重ねて付記する。

II 象潟周辺の考古景観と沿岸流

1 泥流と遺跡の分布

昭和51年発行の『秋田県遺跡分布図』¹³によると象潟地内の遺跡は縄文10カ所、弥生1カ所で、その内訳は縄文中期1、中後期1、晩期2、その他時期不明となっており分布は図4のようである。

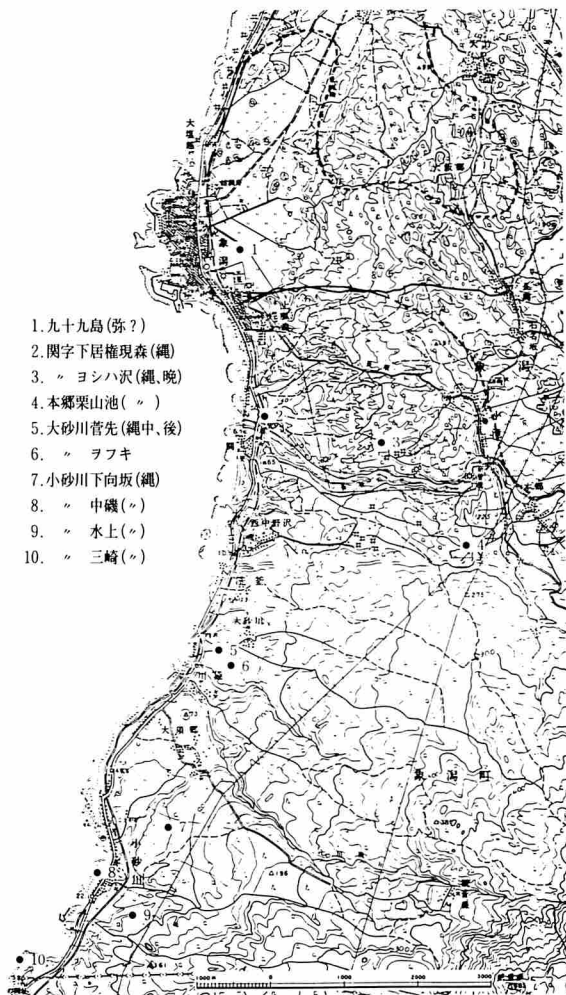


図4 泥流と遺跡の分布—秋田県遺跡地図による

これを見ると象潟駅の東方、九十九島の中の弥生①を除き、小滝、本郷、横岡、船岡を結ぶ北方、白雪川の南西岸には昭和51年現在公簿上に遺跡は認められていない。このことは鳥海山の爆発で生じた泥流が白雪川に沿って北西に流れだし、大森山塊によって金浦、平沢方面へ二分され、至るところ泥流丘を形成したために少なくともこの区域内に弥生期以前の遺跡が存在したとしても埋没、消去された可能性の大きいことを裏づけるであろうか。

鳥海山の泥流は船岡部落、仁賀保の冬師、釜ヶ台の埋木について年代測定の結果、2570±100年BP (Gak6588)、2730±100年BP (Gak6587) とほぼ同年代2600年BPの値が出ており、もし、この年代観に誤まりがないとすれば、¹⁴縄文の終末、弥生中期ごろに相当するものとみられる。泥流災害の洗礼を受けることのない上狐森以南、鳥海山西麓のヨシバ沢遺跡、栗山、下居権現遺跡人はこの壮大な泥流活動を目のあたりにし、自然の神の怒りと感じおそれおのいたであろうか。

さて、泥流の災害をまぬがれたこの象潟町南西地区には大木、円筒、宝ヶ峰、新池、大洞式といった東北に母胎をおく遺物を包含する遺跡の中に北陸地方にその系譜を求めてしかるべき要素を付帯する若干の遺物が見出されることは、すでに『象潟町史』の中に指摘されているが、今回それとは出土地点を異にする遺物を検出したので略記する。

写真1は象潟町字関館森出土採集の土器片である(伊藤春雄氏蔵)。口径部から胴部にかけての破片と思われる厚さ0.9cm、1.3cmを測る。色調は表面茶褐色、内側は横ナデ赤褐色を呈し、胎土には細砂礫を含む。径0.8cmほどの半戴竹管工具で横、斜位に半隆起線文を作出し、隆起線同志の間をへら状の刺突具で連続刻目を施している。器型は甕形とみられる。2は口径部の破片である。口唇部に捺糸縄文を付し、小突起をもつ甕形土器になるらしい。きわめて幅の狭い半戴竹管によるルーズな半隆起線を方形につくり、その間を格子目文で埋める。煤付着、細砂礫を含むのは1と同様である。

この手の土器は北陸では胴部文様が網目状捺糸、木目状捺糸文になる場合が多いらしく、1は北陸の石川、富山という上山田、天神山6類系に、2は中期初頭の新保式系の土器文様に脈絡する要素と認識したのである。

秋田県内の縄文時代遺跡の中で、このような北陸地方系要素をもった遺物を包含する遺跡は、秋田市下堤、男鹿市大畑台¹⁸、同北浦泉野¹⁹、八竜町萱刈沢²⁰、能代市サンドリ台²¹、米代川上流の小坂二夕渡北方²²等で検出され、今後ますます類例が各地で明らかになるものと予想される。後述する由利象潟の自然地理的環境を想起するならば、この地に縄文の北陸系要素が見いだされないとすれば、むしろおかしいといえる位なのである。

土器様式の比較からする日本海地域—北陸との交流の裏付けもさることながら、直接的資料としては硬玉製品にその指標を求めるのがより確実であろう。もっともこの種の遺物の分布は汎日本的であるので、これをもって直ちに日本海の文物と規定するのは早計であるかも知れ

ないが、当該原石の産出地は岩石学的に新潟、鳥取の日本海側に特定されている現状から、すこぶる有意の遺物と考えて差しつかえあるまい。

大砂川字菅ヶ沢出土(荒木久光氏蔵)、採集の小孔をうがった緑色の装飾石器は大洞A式土器に伴うものとみられるが、肉眼的所見ではあるが、ヒスイとしての特性を保有するものと判ぜられ、今後、同地区での検出例の増加が期待される。

海を介してとはいえ北陸という陸続きの地域との関連といったスケールを逸脱した遺物が一つある。三崎山出土の青銅刀がそれである。県域をことにするがゆえに容易に秋田人の脳裏に上らないこの青銅刀は秋田、山形の県境三崎山の採石現場から昭和29年に発見されたものである。全長26cm、最大幅8cm、厚さ32cm、9cmほどの柄があり、柄の端にドーナツ形の鑲がついていた形跡が認められ、刃は内反り、刃こぼれが少しあり全面が銅錯でおおわれている。(東京国立博物館蔵)

いまのところ日本列島からはかかる青銅刀の出土例がなく、加えて発掘調査での出土でないことから、孤立無援、一匹狼的存在にあり果して三崎山出土としていいのかとのささやきも耳にするが、そのせん索は無用であろう。青銅刀は形態的に盛殷時代に位置づけができるとされ、付近から縄文時代中期大木9式、堀ノ内、加曾利B式、大湯併行式、晩期大洞諸型式の遺物がでている点から調査関係者は、少なくとも縄文晩期に三崎山に埋蔵されたとするのが自然であると結論している²⁴。

この青銅刀が縄文晩期内反石刀の製作に影響を与えたかどうか。その可能性は考えられるとしても、約3,000年前から青銅器の使用をはじめた日本海東岸・沿海州人と三崎山縄文晩期人が日本海を介して交流を行った結果の文物と考えるのはどうかと思われる。交流ということばはすこぶる意識的、行動的内容を包摂するものであり、一匹狼的遺物のもつ否定できないであろう存在理由としては漂着の要素を考慮するのが、この場合むしろ説得力があるのではないだろうか。

2 漂流瓶のたどる道

対東アジアから日本海沿岸への漂着という人文現象は神亀4年以来、約200年間国交のあった渤海国使節の来日状況を知るならば容易に首肯されるのではなからうか。

当時、日本政府としては渤海使節船に対し筑紫に着岸し、大宰府を経て入朝すべきであると定めていたにもかかわらず、越後(佐渡)、能登、加賀、越前など北陸に13回、伯耆、出雲、隠岐の山陰へ8回、蝦夷地、出羽へ6回、若狭、丹後、但馬へ3回、長門、対島へ2回、着

秋田沿岸における日本海的人文要素について

地不明4回という漂到の仕方を示している。²⁶

造船と航海技術の未熟な時代には人間の意志で目指す地点にたどり着こうとしても、いかんともしがたく、自然の摂理にほんろうされ、意に反した方向に流れ、流されるのならまだしも、一命を海の藻屑と化さねばならぬ運命の自覚は古今東西、海を往くものに求められる最大の条件であることは、今年1月23日未明、佐渡島沖で沈没したパナマ船籍アレックス号金相吉船長ら韓国人21名の場合が身近かに物語っている。

1月25日(金)新聞の報ずるところによればアレックス号から流れ出したとみられる大量のラワン材は酒田沖225km付近を漂流しているのが確認され、秋田海上保安部によると、本県沖に漂流材が流れてくる可能性もあり、十分注意が必要であるという。また、同船の遭難者は行方不明9人、遺体収容10人であるという。

冬の日本海はきびしく、沿岸流は北上してやまない。表1は明治39年、当時朝鮮政府の監視船「光濟」を利用し、仁川から豆満港にかけて投瓶、さらに敦賀、ウラジオ航路の「鳳山丸」に依頼投瓶した計1,300余・投入地点131カ所の成績である。羽後28の内訳は山本郡12、由利9、南秋6、河辺1。北陸について出羽の日本海岸、陸奥に多く漂着しているのは注目されるが、筑紫に着くべき勃海船が、日本海岸に漂到の来航した場合の傾向と比較してみると多少へだたりが認められるのは、そこに人間の意志が加わるからであろうが。²⁷

表1 日本海における水雷、投瓶の漂着状況

旧国名	水雷	投瓶	旧国名	水雷	投瓶
出雲	3	0	羽後	36	28
隠岐	8	4	陸奥	26	44
伯耆	1	1	陸中	13	0
因幡	5	1	陸前	3	0
但馬	14	6	磐城	1	0
丹後	11	9	武蔵	0	1
若狭	9	10	志摩	1	0
越前	14	20	和泉	0	1
加賀	10	18	土佐	1	0
能登	21	55	伊予	1	0
越中	5	0	豊後	1	0
越後	42	52	琉球	0	1
佐渡	23	10	渡島	24	24
羽前	20	6	樺太	1	2

和田雄治「日本海の流れに就いて(一)・(二)」(『歴史地理』22巻3・4号)北見俊夫による

黒潮から分れ日本海に入る対馬海流は大局的に沿岸沿いに流れる第一分枝。島根沖で第一分枝と分れて沖合を流れ、能登、佐渡付近で第一分枝に合流する第二分枝。対馬から南鮮沿岸に近づき、大和海嶺²⁸に向い、男鹿半島沖で第一分枝に合流する第一分枝がある。

沿岸を流れる第一分枝のミクロな動態を明らかにするため昭和25年から26年にかけて第9管区海上保安本部が冬季行った漂流瓶投入の調査結果を提示しよう。これによると能登の珠州岬沖から投入したものはほとんど越後米山から新潟の間の海岸に漂着、佐渡小木と角田浜の間で投入したものは柏尾、府屋への漂着が目立ち、一部粟島に達しているが、秋田、山形沿岸への漂着はみられなかった。

昭和26年4月30日～5月3日にかけて佐渡周辺14地点140本の投入瓶の拾上数(8月9日現在)は64本、44%で、秋田、山形、新潟沿岸はゼロ。津軽十三・竜飛・津軽、陸奥、下北沿岸に漂着、目立つのは金華山など宮城2、茨城3本で、これは親潮にまきこまれ南下したものであろうと推定される。

つぎに昭和26年7月7日～12日MS10投入分は19地点190本の8月9日現在の拾得率は36%であった。

この間「わかたか」による富山湾10カ所、1,000本の投入も行なわれ、24%の拾上率であった。これらの拾上数を県別に示すと表2のようになる。MS10と比較すると石川県が多いのは飯田湾に投入したものが能登に漂着したもので、これを除くと秋田県が最も多い。

表2 県別漂流瓶漂着数(率) — 第九管区水路時報

	石川	新潟	山形	秋田	青森	北海道	計(%)
MS10	8 (11)	6 (9)	2 (3)	26 (32)	24 (35)	3 (4)	69 (100)
わかたか	8 (33)	3 (12)	2 (8)	7 (30)	3 (13)	1 (4)	24 (100)

MS10、わかたか、漂流瓶の秋田沿岸拾上数は33本、そのうち下浜を含め、由利海岸の漂着地点、拾上月日等を詳細にすると表3のとおりである。

本県の海岸線228kmのうち岩礁地帯はわずか20%、あとは単調な砂浜で漂流瓶調査の結果から推察すると季節にもよるが由利、男鹿、山本の海岸に寄る率が大いようである。

男鹿で最も寄物があるのは脇本、船越海岸である。嵐のおさまったつぎの日に村人は船を出して海上一面に層をなしたチャカラベチ、ハマナベチなどとよばれる流木類をかき分けくさぐさのものを拾いとるのである。ヘビ、カエルは珍しくなく、南方のヤシ、ココヤシ、サトウキビの枝、白や仏だん、仏像まで流れてきた。拾った仏像

投地番	入点号	投月	入日	投入位置	拾上場所	拾上月日	漂流日数	漂湊流数	一日の流速
52		7月7日		37°- 35.6 N 138°- 30 E	西目村中高屋	7月24日	14	140	10
53		"		37°- 42.2' N 138°- 23.2' E	松ヶ崎字親川	7月28日	21	137	7
"		"		"	金浦町	7月28日	21	135	7
"		"		"	西目村字海士剥浜	7月29日	22	128	6
G		7月11日		37°- 01' N 137°- 30' E	上浜村関	7月28日	18	150	8
H		"		37°- 09' N 137°- 29' E	上浜村関	7月28日	18	165	9
"		"		"	象潟村荒屋下	7月28日	18	160	9
"		"		"	本荘浜	7月28日	18	160	9
"		"		"	"	7月28日	18	160	9
"		"		"	浜田村字滝ノ下浜	7月28日	18	190	9
I		"		37°- 12' N 137°- 22' E	象潟村荒屋	7月28日	18	140	8

表3 由利海岸漂着地点(第九管区水路時報10) 52・53=MS10 G・H・I=わかたか

の背中に「彌大菩薩本尊、不動明王」と墨書きし、寺に納めたのは明治27年旧2月の庚申の日である。60年位前のことだがエツメに赤ん坊が入って流れてきたが、なまじ拾い揚げるとやっかいなので、また沖へ流してやった、という体験を聞かせてくれた古老もいた。

筆者自身も昭和50年春、雄物川流域の渡舟場に建てられていたと思われる明治初年の高札をこの海岸で拾得した経験がある。寄物は日本海沿岸の大雨、洪水時に河川からはき出されるものが多かったといわれる。宝暦7年10月、若狭、石見、越後、出羽、津軽の海岸に梅、五葉松、白揚などの生木が打ち寄せられた。翌年、長崎に来た異国船が伝えるには朝鮮国で山崩れがあり、その時押し流された木であったという³⁰。韓国船の漂着は山陰に多いといわれるが、安永7年春、船越海岸へ韓国船か中国船かはっきりしないが異船漂着、船中に人なく釜一つ、常平銭100文余が入っていたという記録がある³¹。

由利海岸での漂着物の民俗博物館的調査は横山正義氏が心掛けておられるので、近い将来その実態が明らかにされると思う。ここではつぎの4例を記すにとどめる。

本荘市浜の町の延命仁王尊にまつわる話はつぎのようである。応永年間のこと、漁夫藤平なるもの神仏の信仰あつく人呼んで正直藤平とよんでいた。齢70のとき7夜にわたり霊夢を感じ、6月13日海浜へ行ったところ2体の仏像が漂着しているのをみつけ、現在地に安置礼拝供養したのにはじまるといわれている³²。

写真13は昭和53年1月8日、象潟海岸青塚に漂着したソ連の鉄製飛行機型ブイである。長さ2m、胴最大径70cmを測る。なお、今年2月5日、大砂川海岸に長さ10mの巨大なソ連製ブイが漂着したとの情報が横山正義氏か

ら寄せられた。(写真14)

写真12は太平洋戦中のある夏の日、赤石川と金浦の間の中の浜に打ちあげられていた大甕で岡の谷地の今野三郎氏が見つめ、あやうくこわされるところであったが、池田忠吉氏によって保存されてきたものである。高さ47cm、胴最大径47cm、玉縁状の口縁は径12.5cm、底径19.5cm、底部より上方15cmの範囲に幅約0.3cmの10数条のロクロ挽き平行線を残し、それより口頸部にかけて不規則な条線状の叩き目を付す。相当長期間にわたり海上を漂流の揚句、金浦に達したのか、貝がら状の付着物が認められ、口にはコルクの栓が施してあった。一見古風な甕にみえるが、我国のものではないだろう。韓半島か中国か、沖縄か、あるいはもっと南の国のものか、解明の余地を後に残しておきたい。

長々と沿岸流をめぐる実態の一部にふれてきた。この沿岸流は日本海形成以来、全く変っていないという保証はどこにもないのだが、縄文の減暖期から弥生、古代、中世とミクロな気候変動はあったにせよ、これによって逆流するなどという変化はなかったのであり、この沿岸流のもたらす営力を度外視して日本海的人文要素の鮮明化はあり得ないのである。

3 律令の海

『延喜式』兵部省式「諸国駅伝馬」の条記載を通して³³知ることのできる10世紀初頭の出羽の官道は、笹谷峠をこえて最上川右岸に沿い飽海、遊佐を通り蚌方、由理をへて秋田城に達した。蚌方、由理は駅馬十二疋。この間、最上、雄物の可航河川に船を有する水駅が置かれ、主計式上によれば、³⁴このほか風待ち日数を入れての公式所要日数と思われる³⁵片道52日、日本海岸を出羽に達する海上

秋田沿岸における日本海の人文要素について

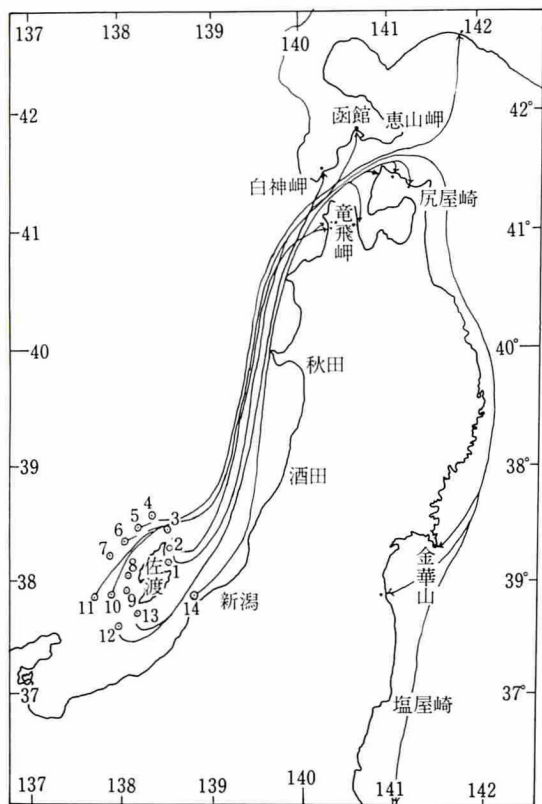


図5 漂流瓶のゆくえ（4月30日～5月3日投入の分）

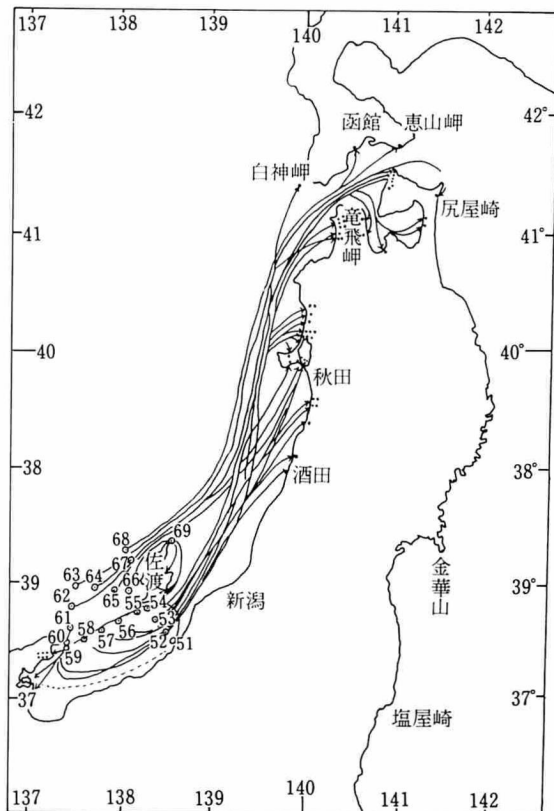


図6 漂流瓶のゆくえ（7月7日～7月12日投入の分）

の道が開かれていた。

『和名類聚抄』³⁶によると飽海郡のうち雄波郷に属し、城輪、由理柵、秋田城の間に位置する象潟のこの期の考古景観は、わずかに大砂川菅ヶ沢古墳出土といわれる金環と弁天島出土の11世紀頃のもの³⁷とみられる須恵器の大甕の破片（象潟町教委蔵）、鳴曾滝付近採集の土師、須恵器の細片（結柴宗雄氏蔵）³⁸によってしのぶほかになく、歌枕象潟の律令の海は幻であり、神功皇后漂着説話文学に彩られる中世へ実像を求めるほかない。海の道はやはり茫洋として、早く忘れやすかったのだろうか。³⁹

4 中世由利の日本海の文物

中世の由利郡は開発領主の系譜をもった由利氏から和田合戦で大式局に移った時点⁴⁰を境に信州小笠原氏の領有下に入り、矢島に定着した源正光（大井）を惣領格として以後、所領の分割を重ね、ほぼ郷単位に継承、独立性をましたと考えられる。いわゆる由利十二党の成立および天正末年に仁賀保、赤宇曾、滝沢、内越、岩屋の由利五人衆として統合されるといわれる。

このような中世由利地方の動向は文献とあいまって、

約150近く散在する城館跡とそこに包蔵される各種の遺物や伝世遺品を通して日本海とのかかわり方が明らかになるはずのものであるが、ここでは江戸期の文献と近年出土の遺物の数例をあげておきたい。

(1) 金浦町出土の記録

①『金浦年代記』⁴¹によれば天和2年春、渡部角内なるものが、エビ谷地大館の畑に牛房をまくため深掘りしたところ朱3斗入、高さ2尺余の大瓶1個を掘りあてた。色は赤さび色、瓶の中の朱は薄黒く潤形の海水に浸したところ朱が流れだし、秋田へ下る越中の船主がみつけ、近くに朱の山があるのでないかと金浦へ入津した。

年代記の筆者は出土地を「阿倍ノ一族、両前寺ノ分レニテカクレ家ナランカ」と想像している。

②沼館の辺に城番山、辻ノ内、掘り切りなどの畦名ありて昔も近代も瓶など掘出て（中略）其瓶を見るに単色、縄形焼にして石やき瓶とも云ふべし。

③貞享2年、北向の孫右衛門が屋敷を地均したところ小瓶1個発見し、寺へ納め、茶入に転用した。

④文政9年8月、片町の佐藤七五郎の西の畑から古瓶

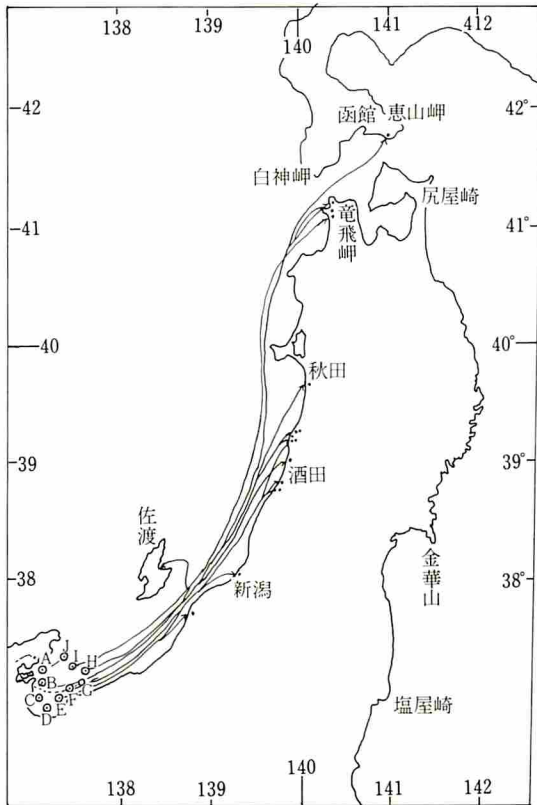


図7 漂流瓶のゆくえ（7月11日投入の分）

とすり鉢各一つを掘り出し、伊豆権現の境内に埋納した。出土地について「往古死人の印と被考候」とあり、図から判断すると甕形らしく、②の単色、縄形焼、石やきという色調、成形技法の表現は須恵器を指示するとも考えられるが、すり鉢イタムとあるすり鉢は甕の蓋に用いたものと思われ、骨甕ないしは経塚遺物であろうか。そしてそれは近年ようやく明らかになってきた能登半島珠州系陶器に近似する印象を払拭しきれないのである。③は小瓶、茶入に転用したという位であるから日常雑器ではなさそうであるが、いかなる陶器の類であったか知るすべもない。①の朱入の甕は赤さび色であったというから、備前、越前焼などの類であったろうか。

⑤金浦エビ谷地大館は上記の出土陶器をもって推定されるように中世の宗教的遺跡であった疑いがあり、大正元年春瑞花双鸞八稜鏡の出土⁴²したことによって一層その可能性を濃くする。写真3。径15cm、縁高稜突起部厚さ0.9cm、重さ280g、上方左右反対に向く二羽の鸞鳥、上下少々右三方に瑞花の蓮華座、鈕外区に蝶文がある。時代は推定鎌倉末期頃とみられる。なおこの大館付近から

寛政のころ「石玉混りのゆふらく（瓔珞）少々」が掘り出されたこともあった。

(2) 象潟町の古瓶と古銭出土記録⁴³

①天保13年春、横山弥五右衛門、佐々木弥平治の2人が、浜谷地開墾の目的で小田原新兵衛と薬師堂の道脇に水路工事中の出土である。

- ・天保13年2月13日、新兵衛の裏地より古銭7貫400文掘り出す。
- ・同年2月18日、古甕2個出土。1個は古四王神社へ、1個は薬師堂へ奉納した。
- ・同年7月3日、新兵衛裏山より古銭11貫900文掘り出す。

②文化元年の地震で半潰した放生島の稲荷橋の近くにあった陽明庵を改築中、礎石付近から古銭3貫500文掘り出す。

③元治元年3月5日、中汐越の佐々木惣右衛門が火打山山麓で旧高長庵があった俗称法華塚の畑地より古銭2貫200文余掘り出す。寛永以前銭のみで、渡来銭が多かった。

④明治16年4月、小田原新兵衛と地続きの竹島間平が屋敷に土蔵を建てるため作業中、古銭2貫150文、古瓶2個を掘り出し、古四王神社と薬師堂へ一つずつ奉納した。

古銭出土5例、古瓶2例、金浦同様実物によらねばどうしようもないのだが、火打山の古銭に関する限り中世と判断され、埋納遺物の印象が強く、その他の古銭も江戸以前であろうか。

甕、古瓶と書かれた①、④の場合は2個1対の出土であるらしく思われ、かつそれぞれ1個ずつ神社へ奉納されていることから推測するに古瀬戸、あるいは美濃の瓶子、ひょっとすると舶載青磁の範疇に入るものでなかったかと疑いたくなる。古四王神社の古瓶は同社の宝物目録⁴⁴に、つぎのように記載されている。

一、神酒錫一個

右ハ天保十三壬寅三月八日、本村冠石鎮座磯前神社地境内の地底七、八尺ノ処ヨリ掘り取り、本社ニ奉納セラレタリトゾ。実ニ幾百年以前ノ古器ニヤ知ル可ラズ。

それ以外にも白山堂について語る結柴宗雄師のつぎのことばは、中世の象潟をいみじくも象徴的に表現していると理解してよいであろうか。

鳥海山の北麓、かつて象潟湖のほとりに臨んでいたであろう白山堂は、最も幽玄にして意味あり気な森であった。幼い頃、この白山堂に行ってはいけぬ。ヘビが沢

山いて近づくとかサカゲになるといましめられ、かって立ち入ったことはなかった。ところが戦後間もない昭和24～25年頃だったと記憶しているが、朽ち果てた堂屋を修覆する作業の折、経石が出土し、その下に長さ6尺位の石櫃の蓋石と思われるものがあらわれた。白山堂についてのいい伝えを知っていたみんなは、不気味に思い、そっと埋めもどした。白山堂はいつの頃からか、いまのところ明瞭にしがたいが、久しく象潟の人々にとって結界の地であったのである。

それかあらぬか元禄のむかし、俳聖芭蕉が、この象潟で感受したのは古代の蚶方であったか、中世の汐越か知るよしもないが、誠に象潟はうらむが如し、寂しさに悲しみをくはえて地勢魂をなやます何物かが泥流丘に埋もれていると確信してはば間違いないと筆者には実感されるのである。

(3) 由利地方出土の中世陶磁実資料

由利地方出土の中世陶磁については従来1、2報⁴⁵ぜられているが、これに筆者の実見したものを加えて、つぎに列挙する。

- ①象潟町小砂川 唐津皿底部(荒木久光氏蔵)
- ②金浦町 明染付、瀬戸天目椀片(金浦町公民館)
- ③仁賀保町馬場 珠州系小壺(奥山兄一氏蔵)
- ④ “ 院内山根館、珠州系片、明青磁等(仁賀保町公民館)
- ⑤西目町浜館、古瀬戸、瀬戸天目他(西目町公民館)
- ⑥矢島町福王寺跡 唐津(菊地隆太郎氏蔵)
- ⑦ “ 根井館下 珠州系小壺(小番光太郎氏蔵)
- ⑧岩城町亀田古城山 唐津

このほか、まだ10数例あるが、余り煩雑になるので別の機会にゆずる。足を使って確認するならば恐らくこの倍近くは検出できるであろう。8例のうち浜館、馬場、根井館の出土陶磁についてあらましを記す。

西目浜館は昭和50年、一部発掘調査され、数棟の掘立柱建物跡、柵状の構築物跡、宋銭が出土している。陶磁片に古瀬戸、瀬戸天目、唐津、伊万里、初期五城目焼、のほか明青磁、南支、安南染付、同鉄絵と鑑せられるものが指摘⁴⁶され、小城館跡にしてはバラエティーに富んでいるが、五城目焼については初期概念規定がなく今後の課題とすべきであろうか。このほか珠州すり鉢口縁部がでており、編年的に第V期以降にずれこむものであろう。
③仁賀保町馬場の小壺は同部落西南の水田暗渠工事中に出土したものである(写真5)。高さ19.2cm、口径15cm、底径7.3cm、胴最大径17.7cm、底部切離しは静止糸切である。法量によって分るごとく高さと同最大径に大きな開

きはなく、したがって上から押しつぶされた器形になっている。肩部に幅1.5mmの数条の波長の短い櫛歯波状文を2段横位に施し、口縁部から底部にかけての約4分の1は乳白色の降灰釉をかぶっている。⑦は矢島町根井館の東北麓出土(写真4)。高さ20.3cm、口径9.8cm、底径9cm、胴最大径17.8cm、底部は③と同じく静止糸切。肩部に21本のゆるやかな櫛歯波状文を描き、その直上に8～4条の櫛歯波状文五角形の袈裟禪文で飾る。

③、⑦ともに鎌倉末ないし南北朝、珠州編年のⅢ期に位置づけられるものであろう。⁴⁷

由利郡内出土の中世陶磁の背景には小笠原、大井氏を核とする由利十二党の成立、光茫と落日のしじまがある。秋田の中世陶磁は従来、安東氏との関連で語られることが多かったが、安東はもちろん、鎌倉期における日本海沿岸諸国の北条系勢力の分布は意外に高い密度を示している実態が明らかにされている。⁴⁸ 由利についていえば大弐局、小笠原氏らのあり方から得宗領の範疇に含めることは無理でないとされる。各地に伝わる時頼の廻国伝説には、時頼が得宗領の拡大をはかったときにおこったものが多く、⁴⁹ 蚶満寺、矢島小子鬼山に時頼伝説があることは消極的にこれを支持するというべきか。すくなくとも中世前期の陶磁の流れはこの得宗領と日本海沿岸交流といった視点でみきわめている必要があるのではない。

しかし、陶磁だけがその発言権を持つわけではない。浄専寺の明代青銅製門鑑1対の伝来時期と経路は中世にまでさかのぼるかどうかが不明であるが、金峰神社のアウン1対の狛犬、木造蔵王権現立像3軀、聖観音菩薩立像1軀等、鎌倉、室町にかけての有形宗教文化財⁵¹は例えば津軽深浦門覚寺の戦国末の石造狛犬と男鹿弁神神社の狛犬がすこぶる類似する様式として認識されるごとく、日本海沿岸諸地域の資料との対比による存在理由の究明は男鹿八郎瀧周辺を密集地帯とし羽前、津軽に隔離分布が指摘される秋田産の中世前期石造五輪塔婆⁵²とあわせ、この期における秋田沿岸海上の軌跡を心象風景として描かしめるかも知れない。

Ⅲ 由利諸港の概況

初出年代を異にするが、由利海岸において港として知られるのは本荘、平沢、三森、金浦、汐越の5港で、これら由利諸港について既刊の文献を参考に概観する。

1、本荘、石脇

子吉川流域を後背地とする河口港本荘は『皇園道度図』⁵³や『羽羽国大道小路船路之記』⁵⁴(以下道度図、船路之記)によれば「乾風ニ舟入悪」「道度図」、「西口広十間、深五尺、未申、風ニ舟入悪シ。此湊ハ秋田土崎湊エ十里、

飛嶋エ二十里」(船路之記)と書き上げられ、幕末の『改正日本船路細見記』は「本庄より秋田へ十一里、御成下上下みなと也。夫々下に砂山有」と記す。立地的に、土崎、能代に対比されるが、岩城藩の境界にあって石脇、本庄の二港に分れる。

赤穂津氏が慶長15年に亀田より本庄に入り築城、子吉川河口を利用し、六郷氏入城後とくに本庄港の経営に力を注ぎ、慶長17年の検地帳には古雪町家100戸とあるので相当の集落であったことがわかる。亀田、本庄両藩は競ってこの河口港を整備しようとしたことは「羽州由利郡石脇村と本庄町川境論裁許之事」なる文書にうかがうことができる。

それによると寛文年中、領主より免許を得た問屋が本庄に10軒あり、「湊口へ船見のモノ差出、遠沖ヨリ、目印小船へ小轍ヲ立テ、諸国ヨリ、入船案内」をする、水戸教や小宿、番所、本庄蔵はもちろん、後述する上流の生駒氏の矢島蔵があったのはいうまでもない。

石脇より規模が大きかっただけに寺院、遊廓、料理屋が並び立ち、船頭のいうことは何でも通したので屁理屈のことを「船頭理屈」といったという。

一方、石脇には亀田藩の番所があり、遊廓も発達させ諸国廻船を歓迎したことは「石脇三軒町、尼寺のお藤、色と花とのかけ合せ」なる俚謡によって察せられる。⁵⁶

2、現仁賀保町平沢港は「寛文ノ度ヨリ廻船問屋アリト。岩石海中ニ併立シテ波濤ヲ避クルニ宜シ。然レドモ港内狭益ニシテ大船碇泊スルニ能ハズ。1ヶ年出入船舶千石積6、7艘、50石積以下12、3艘、100石積30艘許り」と記されており、藩政期には齋藤市兵衛、大丸屋久太郎、遠田四郎らの廻船問屋があった。

3、三森は平沢と同じく前掲、藩初の「道度図」、「船路の記」に登載されていないが、宝暦年間には「入船の在所」となっており、泉屋市兵衛、奈良屋、増村与左衛門、北屋を名乗る廻船問屋や泉州佐野の廻船問屋食野家の出店があった。⁵⁹

そして三森の泉屋と平沢の市兵衛の船が沖で上方の廻船を押えてしまうと本庄の廻船問屋は手を上げざるを得なくなり、不法行為として訴える場面が出現するほどの勢いであった。⁶⁰

4、金浦は「貞永元壬辰年之ヲ開ク⁶¹」とあるが、その典拠はわからない。しかし津軽献鷹の順路に「ゆりの内あこつ、にかふ分領ふるき、このうら⁶²」とあるので戦国時代の末期には港としての機能を持っていたことは確かであろう。前掲道度図に「北西風ニ舟入、酒田ヨリ十一里」船路之記には「西口広三十間、深七尺、舟掛悪シ、はへあり、



図8 皇国道度図(大阪中之島図書館蔵)

飛島エ五十里」と記されている。「はへ」は暗礁のことをいう。

小港ながら佐渡の扇の澗、深浦の澗とともに北国三所の澗形と称されていた。港の発達過程は天正年中、越前、加賀、能登、越中の一方向一揆の落人が土着し、慶長の頃より浪士の類が集まって土地を開き、上方相手の商売を始め、元禄、享保年間には家数150軒ほどになっていた。⁶³

この間、寛永16年10月23日、船宿与惣右衛門は津軽氏の手船住吉丸を翌春まで船囲いし、宝暦8年秋、松前、南部の船6艘を囲うなど港湾機能の一端が知られる。⁶⁴⁶⁵

秋田沿岸における日本海的人文要素について

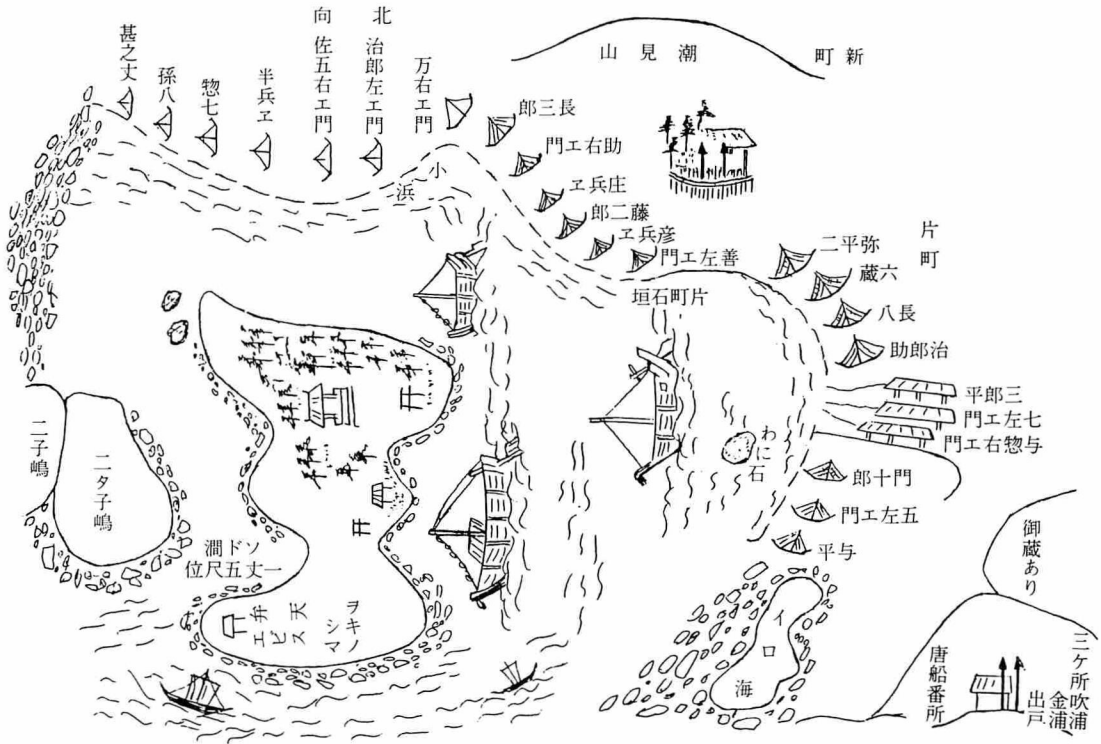


図9 享和3年金浦湊絵図(「金浦年記」に拠る)

船路之記の末文にも「毎年八月時分より明る三月時分迄、旅舟通不申」とあるように、北西風の吹き荒れる冬の日本海は、風上みの切り性能の悪い和船にとってはほとんど航行不能の海域であって、そのため船をどこかで囲わなければならなかったのである。

帆柱を倒し、斜立の上に横たえ、苫をふいて雨よけとし、浮べたまま、あるいは陸へ引揚げて囲うこともあった。大坂三軒家は北国、北前船の囲揚として著名であったが、象潟地震前の金浦も、ささやかであるが船主が船囲いを求める程度の条件は備えていたのであろう。

また、宝暦11年「神戸の依屋船、久しく北の潤にあり作事なる」⁶⁶あるいは文政7年「松前江差泊村井ノ口藤五郎新造船長栄丸七百石、当村山王嶋にて出来」⁶⁷とあるように造船、修理に携わる船大工の存在も知られるのである。

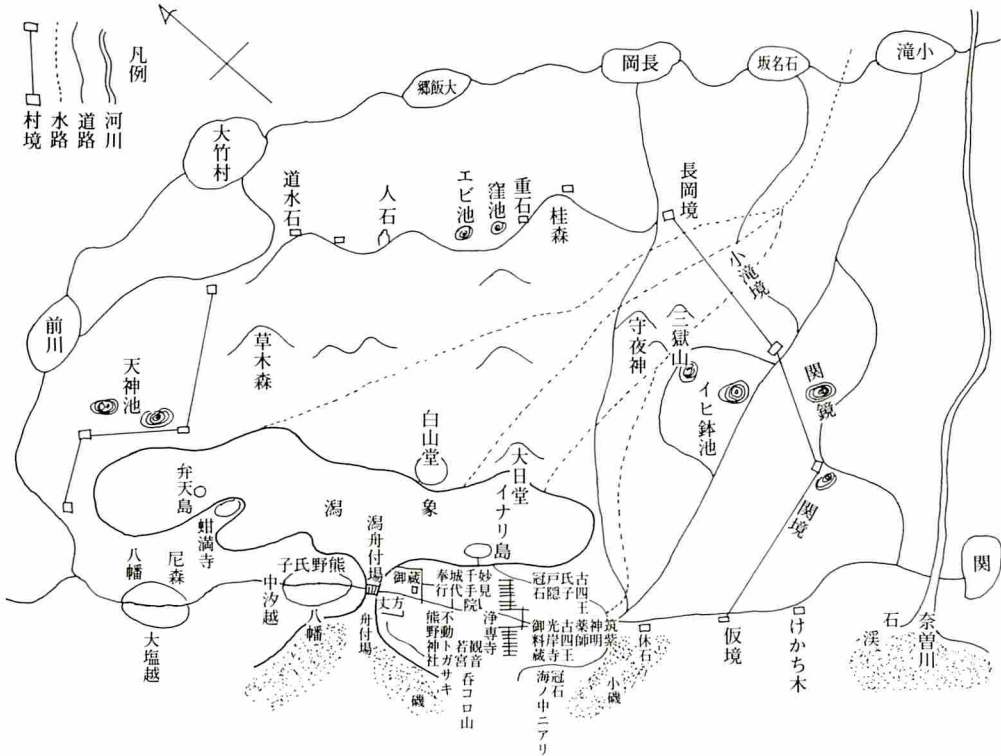
取引状況については、すでに正保2年、大坂鎌倉屋宝命丸の塩、紙、綿の陸揚⁶⁸を初見として貞享元年には丹後船、佐渡船が「ひまなく入り込ミ御高上納高ニ相成」⁶⁹ほどの活況を呈し宝永7年現在の出入役は米1俵につき30文、入船役は百石積につき1匁5分、移出物資の大半は米で、年間600石～1,700石余であった。享和3年時

項目	総計	備考
家数	423	冠石122、汐越301
人口	2,150	男1,086、女1,064
馬数	211	売人より20文、買人より20文徴収
本田高	636	5ツ6歩取(1斗5升余)
新田高	130	3ツ4歩86毛取(1斗余)
畑高	1,397	(3斗余)
古館	1	東西73間×南北52間
宮	15	神明 古四王、態野
寺	3	蛭満寺、浄専寺、光岸寺
修験	4	宝園寺他
社	4	秋葉山、観音、湯殿他
室屋	6	1か年、1軒500文役
酒屋	4	4軒作高200石、旅酒もあり
御蔵	3	3間×4間
斗蔵	1	3間×8間
番屋	1	2.5間×7.5間

表4 宝暦11年代、汐越村の村勢

の金浦湊の景観を図9に示す。

5、汐越港 応永24年頃、連歌師梵灯庵の返答書に「海に臨みて仏閣あり、又社壇あり。この所をば何といふぞ」⁷¹



(提象潟町郷土誌第1巻)

図10 寛永8年当時の象潟絵図

と問侍に、象潟となん申侍とこたへ、さて其霊場詣て見るに、僧坊など藁をならべたるか、築地もくつれ、門も傾なとして、星霜いくひさしかとおほゆ云々と荒涼たる汐越のさまを伝えているが、そこには北国船の帆影はみえない。

図10は寛永8年の「象潟絵図」⁷²といわれるものである。これをみると中の橋の東は、潟舟付場。西に舟付場、小澗、鰐洲の名称が付され、14世紀信州小笠原大江一族池田茂政の築城になる汐越城跡には城代奉行、浄専寺、そして「津寺」ともいわれた光岸寺・御料蔵の間に木戸があり、名称の記載はないが大澗の舟着場が表わされている。また、浜谷地の高燥地に港を司る沖口番所がみえる。汐越港はこの大澗、鰐洲、小澗を総称するものであった。港の状況を伝える道度図は「塩越湊・鰐洲北風ニ掛悪、酒田ヨリ十里」。船路之記は「西口広十二間、深七尺、はへあり、舟掛垂し、此湊へ飛嶋エ十四里」と記載する。また、前掲の船路細見記は「しほごへより本庄へ六里、大入海の口也。上下よし、おくは象潟とて九十九嶋、八十八潟といふ勝地也。」

宝暦11年4月、幕府巡検使に対する答覚書⁷³は最も信頼するに足る文献と思われるので、これを順不同に抄録表4として作成した。

宝暦年代における汐越の統計的実態はおおむねかくのごとくであるが、なお若干、覚書によって内容を補足するならば、汐越住民のなりわいは「田地、猟(漁)または松前辺その外所々旅かせぎ」によって支えられていた実態を知ることができる。

さらに汐越に設置された六郷藩倉に収むべき本、新田2233石余の年貢米の処分先は「先年江戸表へのぼせあそばされ候得ども、元禄九子年より、松前若狭守様へお渡しあそばされ候。中頃、御地払あそばされ候事も御座候得ども又候松前様へ御渡米にまかり成候。当己年(宝暦11年)まで六十七年に相成候」。

さらに港の状況について大澗口8間。ただし幅12間、長60間、深さ7~8尺、1丈位。西北風には船がかり悪敷1澗役1人につき35貫あて、往来の船人相談をもって、当所へ取納め、普請御用賃雑用に用いていた。この澗役は80年以前よりのことであるという。

宝暦の巡見使答書とその後の答申心得を比較することにより汐越港の時代的変遷をつぶさに検証できる。例えば、享保2年5月、巡検使答書の中に大澗口は千石積以上の大船12艘、小澗口は七〜八百石積7艘を繋留し得たという港湾状況の報告は文化地震前の実態を示すものとして注目していただろう。しかし宝暦、享保の答書の時点では汐越に船籍を有する廻船の存在は認められない。

入港する船人と相談の上、1人25文徴集した澗役銭をもって行われた「澗普請」についてみておこう。

往時、汐越港のみならず、波浪等による澗港口の閉塞の被害はしばしばで、これが復旧作業には想像を絶するものがあつたのである。汐越における澗普請は宝暦7年と地震後、文化5年の2回にわたり大修築が行われた。

万石普請とよばれたこの港湾修築工事は領民の夫役として行われ、その費用の1部に澗役銭が充当されたのである。当時この方面から砂利、漬物石一つたりとも採取することを厳禁し、港の維持・保全につとめたのである⁷⁵。現在、その遺構は大澗高瀬に旧観をとどめている。

IV 象潟町を中心とする海事資料の検証

つぎに由利諸港、象潟町を中心とし、その周辺地域において検出される文献、金石遺物、有形民俗資料からなる近世海事関係資料についてのべよう。

1. 文献史料 寛政6年、象潟の万石普請願書の中に竹屋和右衛門他5軒の廻船問屋と思われる人名が記されている。今回、結榮宗雄師、横山正義氏により確認されたのは知工屋与助、出羽屋八郎右衛門家史料であるが、前者には家督帳の残存が認められ、出羽屋関係の中に有力資料が見出された。また金浦町中津家については同地の公民館長斎藤武司先生の労作「金浦の海に関する資料」⁷⁶集成作業中に客船帳が確認された。

(1) 船法度 船法度はその末文に記された年代に従えば鎌倉時代から江戸時代末に至る長い年代にわたって日本海上船舶の往来する津々浦々において実効を有し、海上商人間に遵奉せられた、わが国最古の海商法規で、明治以来一般に「廻船式目」の名称で呼ばれるものである。

その内容は現今海商法規のほとんどを網羅し、船主・船舶・船員・運送・海難救助・海上衝突・共同海損等に関する事項はもちろん、相当進んだ規定を設け、末文にこの31か条に規定のないことは、これに引き合せ、理をもって沙汰あるべしと類推解釈の余地を与えている。

この船法度、または船法、廻船大法などの名称をもってよばれる廻船式目を全国各地にわたって採集・調査研究されたのは住田正一博士であつて『廻船式目の研究』⁷⁷に集大成されている。それによると廻船式目には瀬戸内

系、兵庫系、唐津系の三つがあり、この三地域から全国に伝わり海上航行者に海法として使用されたものであろうとされる。また、条文数から31か条、40数か条系があり、昭和17年現在、日本海沿岸では津軽野辺地、同油川、越前三国、松江、因幡、伯耆、下関の7地点でしか確認されていない。

今回、象潟町からは内容的に3種、2か所で検出された。出羽屋に伝えられたものは23.5×16.5cmの折本で「船法度」31か条のほか「廻船定船法用之事」43か条が記され、さらに「讃岐国塩嶋嶋願書御朱印被下置候訳柄併御軍船御水主之次第」以下、寛永7年八月十六日付塩嶋嶋中船方へあてた台徳院の御朱印状の写が併録されている。末尾に文化十二亥年十月吉日、赤石伊藤氏伝授之とある。思うに、赤石伊藤氏なる人は文化2年10月18日、汐越より三森までの浦役人に任ぜられた赤石村の後見弥治右衛門でなかったろうか⁷⁸。

いま一つの廻船式目は浄専寺蔵で「船法之事」（32.5×33.2）43か条系で、宝暦11年5月13日、廻船問屋知工屋与助の筆写したものだが、種本の入手先と経路は不明である。出羽屋所蔵の31か条系「船法度」の全文を掲げる。（・印は改行、写真50）

船 法 度

- 一、寄り船流船者神社仏閣之・可為修理事。若其船乗組有・之者船頭可為支配事。
- 一、於湊ニ繋船損したる時ハ・其時より滞たる物を干立・船湊ニ可渡事。仍其帆別碇役仕、湊を たる上ハ国主たり共違乱不可有事。
- 一、繋船数多之時大風之・節、其所より加勢を出先つ・風上之船江加勢をする事・尤也。いかに風下之船綱碇・ありといふ共、風上之船流・かゝらは繋留へからず若・風上之船流れ掛り二艘共・に損したらハ風下之船・より風上之船に存分たるべき事。
- 一、沖走る時、風下之船江乗掛・突沈る事あり。其時は風上之船に売人ありとも・損じたる船より乗移ったならハ・風上乃船怪我たるべき事。
- 一、本船枝船之時、本船之荷物・捨配当有まじき事。右者親のおつる子にかゝり、子のおつる親にかかる事無之・故なり。但最前之船枝船談合之・時乗衆約束之上を以其沙汰可有之事。
- 一、船を盗まれ、或賊船にとられ・北国之船者西国ニあり、西国之船ハ北国にありといふ共、買取・廻し船仕べからさる事。若又・荷物を積廻し船於有之ハ・船主見合に此船を取廻ハシ・船頭も可為迷惑事。
- 一、かり船をして若其船損じ・たるといふ共、かり手不

可弁事。

但船跡を不濟船主之分別・なき所をおさえて、可出事尤最前約束たるべき事。

- 一、貸船をして其船虫喰たる・時者貸手ゆるかせたるべき事。尤船時之者有ハ氣遣に不及事・但シ船付之者増候ニ断候所之・かり手形於油断ハ可弁事。
- 一、楫柱損したる時ハ借手可弁・事。借積之時楫柱に疵有之由・船主に断たらハ不可弁事。
- 一、綱をきらしたらハ不可弁事・但取落たらハ可弁事。
- 一、諸道具船請取候時者注文ニ・引合可渡事。
- 一、湊にて乗衆水主出船を・すゝむといふ共、船頭へすゝむへ・からず。乗衆水主思案之处、船頭ニ進て出船をして其・船に氣遣仕候時ハ船頭之氣遣たるべき事。
- 一、荷物濡たる時ハ船頭可弁事・但シ沖ニ而大風に逢大波大雨之時濡したる物をゆるかせに・不可有。湊之内にて雨ニ濡たる時は船頭可弁事。
- 一、船中にて大小分ニよらず。兎切たるものあらハ可為・配当事。
- 一、船中にて過分に荷物を捨たる時は、水主私之とのニも・配分当掛り可申事。少し之・時は水主可相濟事。
- 一、荷物を捨たる時ハ其船にも・配当かゝるべき事。荷物を・捨たる故に船助かる時は配当に可入事。
- 一、荷物を積合う時、荷を捨・行先ニ而配当あらハ先ニ而積・合売直仕、可有配当事。
- 一、荷物捨行先ニ茂不行、跡にも不届か、中途にて配当

すれハ・其時之可為売直段事。

- 一、船に荷物を積細日記を以・船頭に可渡物ハ假金飽を捨たり共・惣而之配当に不入事。
- 一、積日記船頭に渡す時ハ乗衆・何れも加判有之事。是に・はつれたるハ何ニ而も配当に・不入事。船中てんけんの上・を以残りたるものハ積日記に・不入といふ共、配当に可入事。但捨たる時は曾て不可入事。
- 一、船を貸て戻りにも運賃・取たる時は三ヶ一は船頭にしん・たい可為事。但シ借衆候時は戻りにも荷物可積申断たら・ハ三ヶ一に及事。
- 一、船をかり船頭ニ行先ニ而口事・有之船をとめられ、たる時は・船頭可弁事。
- 一、船を損して命助りたる時ハ、縦其中に老人金鍛をたはさミ・たりといふ共、惣中々合色乞問・敷事。
- 一、飯米を積又は唐物を積合・之時荷を捨候時、若唐物積たる・荷主我か唐物を捨、飯米ニ配当・あるべからざる事。
- 一、飯米積荷主或ハ船頭或水主・彼唐物を捨たる時ハ何内ニ・積平唐といふ共、不知と云沙汰有也。
- 一、船を貸て立る時、やきやぶり・たらハ、かり手可ち事。
- 一、荷物を積、湊にかゝり火を出したる時は沖にて船を・大風に損したる時と可為・同沙汰事。但シ火を出したるハ可為越度事。
- 一、船に荷を積候時、水主取逃候時・は船頭可弁事。但

入船年月日	船籍地	船名	船主(頭)	乗船人数	積下し荷
明治10・3・19	能登鳳至郡赤神村	永通丸	小中谷 市三郎	6人	梨子 5箱
10・3・25	男鹿船川村		阿部 与四郎	2人	鯿鯿 2万
10・4・14	能登鳳至郡赤神村	永宝丸	小谷 卯三郎	2人	塩50俵 4.17出港
10・4・21	但馬三国郡竹野村82	平安丸	佐藤 清左衛門	3人	三ツ切塩77俵、大白五丁、玉砂糖23出港
10・5・13	越前丹生郡四ツ浦87	長徳丸	宮本 喜助直乘		石炭、油、そふめん、漁塩
10・5・28	能登鳳至郡赤神村	大福丸	川谷 惣作船	5人	三田尻塩 250俵
10・5・20	但馬三国郡竹野村82	平安丸	佐藤 清左衛門	3人	石灰、近江表、そふめん
10・5・21	能登鳳至郡赤神村	永宝丸	小中谷 宇三郎	5人	七嶋筵15丸
10・5・29	〃	宝永丸	板谷 金助船		船頭板谷百太郎、生虫兎60入、綿25
10・6・3	〃	永通丸	小中谷 市三郎		
10・6・16	〃 当木村	永宝丸	三谷 作兵衛船		船頭藤治郎
10・7・9	越前丹生郡四ツ浦87	長徳丸	宮本 喜助船	7人	綿、麦、白木綿
10・7・9	能登鳳至郡赤神村672	宝福丸	橋本 藤右衛門		玉砂糖 半紙
10・7・12	但馬三国郡四ツ浦87	平安丸	佐藤 清左衛門		三ツ切塩
10・8・28	由利石脇	春日丸	佐藤 源一郎船	染吉	米
10・9・19	由利塩越	宝久丸	金文 造船	寺井治作	塩、綿
10・8・27	能登鹿島郡鶴浦村	宝徳丸	岡辺仁太郎直乘	2人	金浦立石で27日正午12時 難船

表5 「諸通船書上帳」による金浦入津船(中津竜之助家)

秋田沿岸における日本海の人文要素について

水主をとら・え荷主に可渡時は縦取逃乃・ものちりへ
になりたる共船不可弁之事。

一、船を貸て借手相違候ハ、船・賃を約束之儘に可相
渡事。其時は右之船上下仕候程者船居・置也。但し本

之船主ニ内談候而・少シ礼物を以相済候はゞ右之・船
何方に茂可差廻事。

一、船を貸シ候時、借手相違候ナ、右之船程なりをかり
賃相渡・右船を請取へき事。

年月日	船籍地	人名	備考
安政6・12・10 安政7・6・ 万延元・4・15	大坂立売堀 越後宮川 西石見中吹浦	近江屋 利兵エ 本田政右エ門、栄七 若松ヤ 嘉平治	☑御手船3艘、二見丸、他力丸申方へ御出御約定 石脇にて新造はき大をなし水主北原金左エ門殿振舞い 福神丸、他11艘酒田へ廻船下り物半紙登物米当所積入25日 出船
万延元・6・4 文久元・1・22	摂州東野 能州輪島	飼屋 市右エ門 板下 久文	沖福市丸、本吉喜助認め書状参り永々私宿ニ約定 沖三太郎、津軽へ下りの節御立寄下され其節私方へ 出の 御約定
文久2・6・6 文久2・6・22 文久2・6・25 慶応元・5・17	加州安宅 越後早川 南部下古川 越後村町浜	小倉屋 吉作 長谷部 次郎左エ門 嵯峨 ヤ平兵エ 渡辺 孫市	私方へ 入津 旦那作左エ門船に乗り拙家寸甫積入 沖合15反灘国丸・政吉様三ツ森増村紙商ニ而 私方へ 御入船之定約仕り、尤 松前物の儀ハ三ツ森ニ而商へ仕り 同所錫積入当所御米積入出帆 積もの身欠2000本 鮭色々商売出来 酒田へ廻船拙家ニ参申
慶応元・6・6 明治2・3・29 明治2・11・9	加州宮腰 加州小松 越前崎浦	越前屋 権六 瀬所 七五郎 平野ヤ旦那吉兵エ	千歳丸三右エ門、北国丸六兵エ、寿丸、孫左エ門、同人 代一泊仕候之砌、宿形之儀、御願申上候事
明治4・3・ 明治4・7・7 明治5・春中 明治6・4・23	加州 安宅 芸州竹原 越後宮川 越後新潟 浜林	沖屋 又三郎 平島ヤ 材吉 惣五郎 中村 正治郎船	金浦、入船之砌 色々相談次船の拙家ニ参候事 沖掛振礼にて宿相極り申 鯨味 積入参り登り下り売 出来仕候 大田丸(沖仁左エ門) 大里丸 鯨5万疋積登り拙家へ参候 得共番船に付石脇佐藤五郎ハニ参商仕り、追々拙家へ御差 向え積りに相成
明治6・6・18 明治6・6・19 明治7・1・26 明治7・3・11 明治9・9・20	松前箱館内沼所 松前箱館 江差 秋田湊 函館	山田 舟次郎 山田 彦治郎 村田 勘次郎 舛谷 助吉舟 朝山 兵右二	沖藤次郎、沖掛ニテ振礼ニテ私方へ参 筋子百樽余り積込振礼ヲ以宿相頼 沖深浦明神丸石太郎 深浦田中孫左エ門御出之折宿方相極 沖丈助朝日丸、儀兵エ宿にて来1500石取組定宿の定致 荻浦和孝、右手船、誠寿丸、常吉、観寿丸、大寿丸、荻浦 より酒田表まで罷越一寸立寄

表6 本荘市佐藤家蔵「客船帳」(抄)

右三拾壱箇候之儀

貞応二癸未年三月十六日

兵庫辻嶋新兵衛尉

土佐浦戸篠原孫右エ門尉

薩摩坊津館田備前守

天下に被召出御尋之時・申上補判仕者也。理を曲法に
有之、法を曲無理ハ縦此三拾壱箇条之外ニ茂船沙汰於・
有之で三十一ヶ条之沙汰ニ。似合たるを以可有沙汰者也

三津

伊勢姉之津。泉州堺津。博多は宇津

七湊

越前三国ノ湊 加賀本吉今湊 能登輪嶋湊

越中岩瀬ノ湊 越後今町湊 出羽秋田土崎湊

奥州津軽十三湊

(2) 客船帳 日本海に限らず津々浦々の廻船問屋ある
いは船宿には入津宿泊せる船頭、船名等を記載した「客
船帳」、「諸国御客帳」と書かれた大福帳形式の記録が

磯村朝次郎

表7 石見国外浦湊入船の由利廻船(清水屋客船帳)

年月日	船籍地	船主	船名	船頭	備考
天保3・7・27	道川	堀井市助	永徳丸	長治郎	干鰯積登
天保3・9・20	"	?	智徳丸	市蔵	登入津 扱苧御買
天保5・8・14	"	?	宝永丸	金助	下入津 半紙御買
文久4・4・25	石脇	加藤信助	徳潤丸	嘉助	登入津 6月8日下入津扱苧御買 9日出船
明治4・8・3	"	"	長安丸	長之助	4日出船
明治17・9・4	塩越	金小三郎	金豊丸	新左エ門	松前登入津 新左エ門は能州黒嶋の浜岡氏 6日出船
明治18・10・22	"	"	熊尾丸	長三郎	下入津長三郎は越中六渡寺浜屋長九郎の息 24日出船
明治19・9・8	"	"	"	"	松前登入津 14日出船
明治19・9・10	"	"	加徳丸	茂兵エ	登入津茂兵エは但馬津居山の吉田氏
明治19・10・6	"	"	稲積丸	明治弥兵エ	下入津弥兵エは越中
明治25・8・7	"	"	吉昌丸	弥兵エ	登入津

表8 能登福浦湊入船の由利廻船(佐渡屋客船帳)

年月日	船籍地	船主	船名	船頭	備考
文久2・5・13	塩越	与助	和光丸	徳三郎	水夫5人乗
文久4・5・8	"	越後屋	長吉丸	三右エ門	
明治17・8・13	"	金小三郎	金豊丸	浜岡新左エ門	直乗か
明治18・8・24	"	"	加徳丸	甚太郎	
明治18・10・2	三ツ森	今井三之助	日吉丸	記載なし	方船
明治28・12・8	塩越	佐々木平治	小満丸	中村八五郎	
"	"	"	三号丸	小林専之助	快洋丸(方船)
"	"	"	五号丸	笹川菊松	
"	本庄	一	如月丸	小池武助	

表9 船川湊入船の由利廻船(佐藤長三郎旧蔵諸国御客帳)

年月日	船籍地	船主	船名	船頭	備考
明治10・7・8	石脇	鎌田鉄五郎	天神丸	直乗	22反
10・8・20	"	佐藤長右エ門	翁竜丸	治郎兵エ	
10・10・7	冠石	佐々木作蔵	安全丸	直乗	11反
11・11・14	金浦	中津七左エ門	春日丸	沖染吉	
14・11・9	本荘	熊田太郎兵エ	天寿丸	直乗	11反
15・3・15	金浦	佐藤三五兵エ	金王丸	—	
15・3・21	石脇	鎌田鉄五郎	天神丸	—	16反
15・3・31	道川	村井市助	天神丸	沖三之助	
15・4・1	本荘	長田東四郎	竜徳丸	沖本間長吉	10反
15・4・1	本荘西町	鈴木政兵エ	記載なし	—	
15・4・1	金浦	中津七左エ門	春日丸	沖九之助	10反
15・5・13	金浦	小林鉄五郎	安全丸	直乗	
15・9・14	平沢	つる谷亀造	永福丸	—	70石 ハナコにて破船

あった。秋田沿岸で管見する客船帳に土崎港松本家、船川港佐藤家・本荘市佐藤家関係のものがある。本荘佐藤家のそれは仁賀保町史⁷⁹に一部紹介されている。今回、金

浦町旧廻船問屋中津家で見出された。罫紙の和綴で「諸通船書上帳」(16.5cm×24.5cm)。明治10年3月から9月19日まで、終末期北前船のほぼ1年間に相当する金浦

入津記録である。金浦からの積出荷の記入もあるが 入津船に関してのみ月日順に抄録したのが表5である。

能登、但馬、越前船の中に年2回入津するものがあり北前船特有の買積み方式をここに読みとることが可能であろうか。

表6は幕末、明治初年、本荘入津を記録した佐藤家の客船帳（仮称、34cm×15cm長帳）の抄録である。もっとも、これは入津年月日を欠く部分が多く、典型的な客船帳とはいえないかも知れないが、この種の史料が稀少である現在注目される価値はあろう。

以上、2点の客船帳を通して、諸国廻船の由利来航の様態をみたが、地元由利に船籍を有したであろう廻船の航跡は、前掲中津家の通船帳に2件みとめられるだけである。他国廻船に伍して日本海を渡り歩いた秋田由利の廻船の消息は日本海、瀬戸内沿岸に残存する客船帳その他の情報にまつところ大である。

そこでいま因みにその状況を能登富来町佐渡屋⁸⁰、石見浜田外浦清水屋⁸¹、男鹿船川佐藤家旧蔵⁸²の客船帳によって追跡作成したのが表7～9である。

これによると由利諸港における船籍別船数は塩越11、石脇、道川各4、本荘、金浦各3、三森、平沢各1となる。これら廻船は船川入津船に記された帆の反数からして分るように石脇の佐藤長右衛門船22反は約九百石積と推定される例外はあるが、ほとんど三百石以下の小規模廻船であったと推定される。また船頭が直乗の場合とは別として、雇いの場合にはほとんど地元出身者と想像されるが、塩越金小一郎は能州黒嶋の浜岡新左衛門、越中六渡寺浜屋新三郎、但馬津居山の吉田茂兵衛と雇傭関係にあり、小一郎の廻船経営の内容に他と異なる一面をみることができるようになる。

なお、庄内加茂湊は由利諸港と似て荒波をさけ、順風を待つ間の「かかり潤」的小港であったが、山を越えた鶴岡を後背に意外に殷賑をきわめ、数冊の客船帳が残されている。これを詳細にする紙幅はないが文化6年正月の客船帳には塩越6、金浦5、三森9、平沢3、本荘10、石脇4、亀田1、計38艘の由利廻船が入津し、附船問屋高橋家には象瀉、本荘各1の記載がある⁸³。さらに隠岐の大山脇港の万治2年～大正15年までの客船控帳には金浦17艘が検出されているが将来の分析にまちたい。

(3) 船往来手形 由利諸港へ入ってくる諸国廻船、あるいは地元廻船の船頭・水主はすべて陸路の旅と同じく海上通行手形を携行した。船往来手形と称されるものであり、寛政9年塩越多右衛門船、水主共3人乗、冠石村蔵船3人乗⁸⁵、弘化4年塩越嘉右衛門直乗水主共2人乗⁸⁶、

文政元年、三森村伊右衛門船2人乗の4点が知られる。

三森村の例（高昌寺蔵）を示そう。

羽州由利郡仁賀保三森村・伊右衛門船式人乗、為商売致・渡海候。宗旨之儀者代々・曹洞宗ニ而拙寺旦那ニ紛御座候。津々浦々無相違御通・可被下候。以上

羽州由利郡仁賀保

三森村

文政元戊寅年

高昌寺 廻

六月

津々浦々

御役人衆中

(・改行、○筆者)

(4) 廻船問屋の儀定

諸国北前船が乗り入れた由利港の体制は象瀉の万石普請巡使答覚にその一端が示されているものの、その他については史料にめぐまれない。その意味で宝暦8年12月11日改の御廻米買米の口銭に関する「定」、入津船に対する汐越廻船問屋7軒の申し合せ事項を記した「儀定一札の事」なる史料は滅却できないものであろう。

(5) 由利海岸の難船概況 後述する「船絵馬」の奉納状況からもしのばれるように「板子一枚下は地獄、のたとえは、地廻りにしても、沖乗りであればなおさらのこと、船乗り稼業から足を洗わぬ限りかれらの脳裏から消えることはなかった。神仏への敬虔な祈りも空しく、北の海に消えた北国船、北前船の実態は日本海沿岸地域交流に果した陰影として発掘されなければならない。ちなみに既刊の郷土誌類⁸⁷から抄録しておく。

- ・延宝7. 9. 6 松前御用船新潟出帆、9月6日網巻丸破船、中ノ浜上り、宿与惣右衛門(金)
- ・ " 8. 8. 11 赤石浜に出雲の権現丸千石斗り松前登り、死人14人、宿与惣右衛門(金)
- ・元禄9. 7. 11 岩見宝命丸、丹後由良船2艘瀬口にて破船、宿七左衛門、塩越にも破船3艘。(金)
- ・正徳6. 4. 8 泉州食野船破船 海死5人(金)
- ・宝暦9. 3. 1 泉州佐野かかね船破船、海死9人宿与惣右衛門。この船の脇差のちに芹田坊へ奉納(金)
- ・宝暦13. 2. 加州本吉明観屋六兵衛船5人 関にて破船死す(出羽屋)
- ・宝暦5. 7. 摂州大坂平野屋伝兵衛船、隠岐より流さる(結柴)
- ・明和3. 3. 22 上州安喜田郡田の海福吉屋利兵衛沖文吉他10人死(出羽屋)
- ・安永元 8. 17 越後岩船住吉丸破船、宿柴右衛門(金)

- ・天明8. 9. 25 大坂北堀江伊勢屋喜兵衛船大潤破船
(生駒氏の米2千俵)死人なし。(象)
- ・寛政元 7. 赤石浜に長崎御用船三国丸破船8.13
船かす、塩越～三森まで集め入札
- ・寛政4. 3. 4 摂州堺酢屋利兵衛船、沖船頭八十八
他12人赤石浜破船死(出羽屋)
- ・文化14. 7. 12 石州中須浦泉屋新七船1庄内島崎村
破船、浄専寺引導す(結柴)
- ・天保8. 9. 24 29日まで松前登り船140艘破船、赤
石浜に下越後早川園の700石積、破船
水主・3、4人助かる。柴右衛門(金)
- ・天保10. 3. 22 長州下関船1,200石積 鯨ヶ沢行の途
次破船、宿与惣右衛門
- ・嘉永5. 10 金浦地藏様の下に加賀船500石積破
船宿七左衛門(金)
- ・金浦浄違寺入口右の墓地にある3基の墓石(写真3)
は中津七左衛門家であり、つぎの銘文が
ほられている。
- ・(正)長栄丸船中、釈浄詮位、春吉行年卅二才(右)
安政己未八月八日(左)作州赤泊村、松前アエノマ、
山田友吉家内
- ・(正)安政四巳年四月十三日 釈浄善位、栄宝丸沢屋
武市
- ・(右)加州円麻郡瀬越浦
(正)明治七年十月三日 釈海(左)越中放生津岩三
十七才、明治七年十月三日、釈誓海 越中放生
津七左衛門三男廿九才

2. 石造物等

北前船によってもたらされた文物の多くは間もなく消費され、かろうじて今日文献、古文書にその名をとどめるのみであるが、野に埋もれて久しい北前船の墓碑銘ともいべき朽ち果てぬ遺品は視角を変えてみることににより、なおいくつかは掘り出すことができるのである。

(1) 象潟熊野神社 石鳥居、後述する舟絵馬によって分るように海に生きる人々の神仏に寄せる心はこの外にあつたようである。だが絵馬を献ずることはできても、鳥居を奉納する行為は誰しもができたことでなく、廻船問屋クラスにしてはじめて可能であった。

象潟中の橋のたもと熊野神社は伝えによれば文治2年紀伊住人大円坊が熊野神を勧請し、海路茅苧浦につき敦賀にて、象潟に着岸、神明の柱に小祠をたてたのはじまるという。

昭和22年、本殿は焼失したが文化の地震に耐えて鳥居は残った。寸法、銘文はつぎのとおりである。

高さ323cm、柱径26cm、花崗岩製、台石鳥海石、左表「干時宝曆十一年己歳九月吉祥日」、左裏「発願取次当浦佐々木氏敬白」右裏「大坂和泉屋市兵衛」。(写真16) 鳥居右側に手水鉢がある。台石鳥海石、本体は花崗岩製。高さ56cm、下幅54cm、上幅62cm、厚さ41.8cm。銘は「享保十六亥天、奉・泉州佐野食野佐吉家中間、三月吉日」と彫る。(写真18) 鳥居をくぐり約20m行くと左右に六角形の石柱がある。厚さ24cm、地上高さ73cm、献灯とあるので灯籠の竿であろう。左右柱に「献燈、細屋吉良兵衛」右石柱に「献燈、恵比須講中、海上安全、世話方秋野屋七右衛門、世話方泉屋長治良、享和三癸天六月日、伝宿佐々木六右衛門」と彫る。(写真17)

佐々木の外は象潟には聞きなれぬ名である。秋野は羽前加茂湊の秋野一族か。和泉屋は鳥居、手洗鉢を奉納している和泉屋市兵衛にゆかりの者かも知れない。

(2) 海津見神社石鳥居 字二丁目塩越青塚山の南麓にある。中世、播磨明石郡垂水より勧請した伝えをもつ。高さ263cm、円柱径21cm、右表「奉寄進干時宝曆九乙卯歳九月吉祥日」左表「願主、亀田八嶋小膳、志賀喜大夫(2名併記)塩越佐々木与助、佐々木与太郎(同前)」花崗岩製。横に手水鉢がある。高さ51cm、下幅72cm、上幅80.4cm、厚さ50cm、銘は右より「願主大坂和泉屋市兵衛船中、奉寄進、干時宝曆九乙卯十一月建立、取次当浦佐々木与助」。花崗岩製。(写真19～20)

大坂和泉屋市兵衛奉納の石鳥居(宝暦11年)は放生⁸⁸稲荷神社にもあったが、文化の地震で倒壊してしまった。その他、象潟神社にある無銘の鳥居、若宮八幡社境内に残る笠木ないしは鳥木の部分と思われる残欠など花崗製の遺品は海路搬入されたものであろう。

(3) 船着八幡神社手水鉢 海路搬入されたものでないが、象潟がいかにか海上生活と深い結びつきを持っていたかを物語る石造物として船着八幡の船型手洗石がある。長さ127cm、胴幅64.5cm、艦幅49.5cm、高さ30.5cm。石は安山岩鳥海石である。ただし船に水が入ることは最も忌むべきことから水を入れない。(写真22)

(4) 松ヶ崎亀井稲荷神社に貫、木鼻の一部後補の花崗岩製の鳥居がある。高さ300cm、柱径29cm、正面右柱に「天明三癸卯年五月吉祥日」、左に「為手船海上安全、願主備州産、谷口傳吉□□」と彫る。(写真21) 谷口は後記するように松ヶ崎光禪寺にも顔を出す、備前国邑久郡尻海浦住の廻船問屋であろう。

(5) 金浦町灯台方角石(写真23) 一風がなければ船は走らない。それも順風が理想的である。風は北前船だけ

でなく往時海上生活にかかわるものにとって片時も忘れることはできなかった。港に近く見はらしのきく小山に「日和山」の名で沿岸各地に残っているのはそのいい例である。象潟の公会堂裏の小山は日和山で金浦には潮見山がある。文字こそちがうが潮見山も風をふくむ、その日の海況を総合判断するために重要な山で日和山の範疇に入るものであろう。日和山は陸から海を眺見するばかりでなく北前船の時代は入津の目印にもなるものであったから、そこには大樹や祠、あるいは方角石が設けられる場合が多かった。

海の民俗学からややもすると見落されがちの日和山について南波松太郎氏の調査によれば全国50か所以上（昭和45年現在、内秋田県は3か所であるが、実は10数か所ある）認められている。

本県で日和山に方角石を遺存している例は能代市三吉神社前の1基だけであるが、今回金浦灯台で1基新たに確認された。

単材型で鳥海石を用い、地中埋込式。方位目盛りを刻む部分のみ円型平滑に加工し、下部は裾広がりに荒削りしている。地上高さ36.5cm、上円径27.5cm、下端47cm。外円に十二方位を、内円に東西南北の方位文字を外向きに刻む。また方位盤面の中心に磁針の形が陰刻されている。南波氏の分類に当てはめると基準型に入る。円形の刻線内にはわずかに朱色の付着が認められる。

これとほとんど同型式の方角石は現金浦小学校の建っている台地にもあったが、学校建築工事の際にゆくえ不明になってしまったという⁹⁰。

象潟には船の纜を結んだ「船つなぎ石」とよばれるものが三か所ほどにあるが現存位置、形態から北前船のものに関係なく、潟を行く小船のものと考えられる。北前が結んだと思われる船つなぎ石の一つは「沖の棒ぐい」の名で呼ばれ、現在、大澗の海中に埋っている⁹¹。

(6) 茶臼、石製の臼に搗臼、挽臼がある。日本人の生活に革命的变化をもたらしたと柳田が指摘する粉挽き臼は常民の生活必需品としてほとんどの家に所有されていたが、同じ挽き臼でも茶挽き臼は、きわめて限定された階層性を持つ石造物ではき捨てるほどはない。本県のおびただしい粉挽臼、数すくない茶臼については皮肉にも全く見捨てられた状態である。茶道と密着する茶臼は出土例を入れて筆者の見解では県内に20例あるが、象潟町の2例についてのべる。

・蚶満寺所蔵茶臼（写真7）

下臼の受皿の一部が欠損しているが全体を知るに不足はない。上臼高さ12cm、径19cm、供給口の径2.5cm。挽

手穴の飾模様は子持正方形3段で最大1辺5.5cmを測る。下臼の高さ12cm、受皿の径38.5cm、台径31.5cm、高さ4.5cm。下臼の目は8分画12溝、左まわりである。石質は溶結凝灰岩とみたが、後日を期したい。

正方形挽手飾りは県内初見で青戸葛西城跡出土の上臼に類似する⁹²。中世風の茶臼であるが、同寺周辺の出土かあるいは伝世品かは不明である。ちなみに象潟島では寺用に供するため茶の栽培が行われていたという、うべなるかなである。

・知工屋と助旧蔵茶臼（写真6）

旧廻船問屋知工屋と助家が最近解体され、裏庭に放置されていたもので上臼を欠く。高さ8.8cm、受皿の径37.5cm、目のパターンは8分画、11溝、右廻り石質は輝緑岩。恐らく北前船によって上方からもたらされたものである。

津軽十三湊、秋田土崎港の例からすると佐渡の石仏が搬入されていていいのだが、今のところ見当らない。既述のおびただしい遭難者のために建てられた墓石の中には出身地から持ち運ばれてきたものが相当あるはずだが今後調査の余地を残している。

(7) 矢嶋町公民館蔵灯籠（写真15） この灯籠はもと矢島神社の境内に置かれていたものといわれる。長さ70.5cm、厚さ16.5～14.0cm、花崗岩製。織部灯籠の竿に当る。台石を伴わず埋込み式。竿の上部が三味線の胴のごとくふくらみ、鳩胸部から下部にかけて幅10cmの差をもって広がる。竿中央部に舟形光背を浅く彫りくぼみ、合掌するらしい立像を陽刻する。この種の灯籠は能代市松山国清寺跡、秋田市などにみられるが、分布主体は近畿、九州であり、矢島のこれは型的に江戸後期頃かとみられ、日本海から子吉川を上ったものであろう。

(8) 羽黒山の仏像 羽黒山黄金堂の中縁の仁王尊は元禄年間、京仏師により造顕され生駒讃岐守の奥方が奉納したもので、神仏分離以前は隨身門に入っていた。この仁王尊の製作を依頼された仏師の注文書や羽黒に安置されるまでの経緯を記した詳細な日記が正善院に残っていて、それによると船で日本海を北上し、酒田で川船に積みかえ、最上川から赤川に入り、赤川から京田川に漕ぎ入れ、山麓の添川まで運び、そこで陸揚げしたあと、車で隨身門へ運搬されていることがわかる。このほか黄金堂の本尊、立像、弁天堂の本尊等、その様式からみて明らかに京仏師の作と思われるものがあるという⁹⁵。

鳥海山北麓、由利地域に存在する社家、旧修検、寺院の蔵する宝物、什物に付帯する口碑、文献、様式の比較による日本海要素の抽出作業の必要はすでにのべた。

3. 金工遺物等

社寺の蔵する神器、什物の中には海上長途の旅をへて運ばれてきたものがある。古い例は秋田市西善寺の梵鐘で鑄出銘によって慶長15年、山城国愛宕郡三条釜座鑄師辻与次郎の作である。恐らくこれは琵琶湖の舟運を利用して大津から今津、海津、大浦、塩津のいずれかに至り、陸路小浜あるいは敦賀へでて、ここから北国船によって土崎湊まで運ばれたものであろう。由利郡内にも海上船で運びこまれてきたと考えられる殿鐘が2.3ある。

(1) 本荘市超光寺鐘、本堂右隅に置かれた殿鐘は高さ46.5cm、口径36.3cmの小型のものであるが、「尙天明三癸卯秋九月、越後州三嶋郡大久保村、小熊亀次郎作」の銘がある。この小熊の作品は戦時中供出してしまったが蚌満寺に架蔵されていたことが「越後国三島郡大久保住、鑄物師小熊亀四郎吉次作」と記録⁹⁶された銘文によって知ることができる。年号の記載は記録にないが、第十九世大忠の名がある。蚌満寺は大忠の時、安永5年に祝融の災い⁹⁷にあい、後、天明4年この大忠によって再建されているので当該鐘も、その頃造られたものであろうと推定される。

越後国三嶋郡大久保村は現在柏崎市内に入っているが幕藩時代は柏崎代官支配に属し、越中高岡から技術を習得してきたものによって農漁業のかたわら鑄物業を余勢とする村落であった。鍋釜など日常器具の生産が大部分であったが、小熊らは技術的にすぐれた專業鑄物師で梵鐘香炉などの高級品を多くつくっている⁹⁸。超光寺、蚌満寺鐘は越後柏崎から船積みされてきたものであろう。

(2) 光禪寺鐘、完全に西廻航路をたどってきたと思われるのは松ヶ崎の光禪寺鐘である(写真26)。

加賀寺地の大乗寺を本寺とする光禪寺は嘉慶2年赤穂津氏の開基になる。同寺蔵の殿鐘は高さ55cm、口径36cm施主秋田大町三浦亦左衛門で製作年次等は「宝曆九己卯歳七月吉日、大坂西高津町新道住、今村清治、藤原吉久作」の刻銘によって明らかである。なお安永5年8月、常住是山の代に縦52cm、横52.5cm、縁厚0.8cm、撞座周囲に種字マンダラを陰刻する雲板が一口納められているが、庄内鑄物師頭、大山住伊藤備中守藤原朝臣家清の作(他に門弟3名)、寄進者は亀田の湯田伝四郎。さらに宝曆2年、同8年に江戸芝口3丁目伊勢屋新兵衛嘉兵衛の奉納物があり、明和8年にさきの備前邑久郡尻海浦谷野伝吉は太鼓を寄進している。

(3) 象潟浄専寺鐘、蚌満寺と同様、戦中供出されたが、同寺の由緒書に「天明五年八月、大鐘を象潟草木森に於て鑄造して成就す」とあり、鐘銘并序、勤銘を写し、その末尾に「天明五年己年八月十二日、願主南龍喜雲、義

静界什鑄工象潟住国松久兵衛、藤原家長」と記す。国松久兵衛、藤原家長とは一体いかなる人か。その技術はどの地域のそれにつながるのか。作品は浄専寺鐘だけなのか。

(4) 金浦町佐藤勝芳家蔵、銅製灰均(写真25)。長さ23.3cm、柄の部分に「はつ春や金浦船に帆をあげて、よろつの宝みな店に入る、守伝」、裏に「文化二乙年、佐藤氏」と彫る。象潟地震の翌年に当るが、金浦港をほうふつさせる遺品の一つである。彫刻者守伝についてであるが、代々「守」を通り字にしてきた象潟長岡の鉄鍛冶齋藤家の誰かであるかも知れないが、同家の系譜にはみあたらない。

ちなみに長岡鉄は守道鉄といい、同地の齋藤家に一夜の宿を借りた六部から伝習したと伝えられ、別家の新田、森の3家で製作、県内で広く用いられた¹⁰⁰。

4. 瓦

由利海岸の景観を彩るものの一つとして強く目に映るのは寺院と限らず、民家の屋根にすこぶる瓦葺きの家屋が多いことである。結柴氏によると浄専寺本堂の瓦は越前瓦で大正の末に終末北前船が搬入し、後で残り半分持ってくるはずであったが、ついに船は姿をみせず、越後瓦で葺いたという。

瓦礫と化す屋根瓦であるが由利海岸にとっては日本海の地域間の交流を証明する遺物として資格を与える価値があるというものであろう。

(1) 岩城町歴史民俗資料館に鬼瓦が3点保存されており、つぎのへら書き銘が施されている¹⁰¹。(写真8～10)。

・越前瓦焼 平八作 (岩城氏奥室瓦)

・文化十二子天六月日

越前坂井郡清滝村瓦屋仁兵衛、細工人喜兵衛

・同国瓦屋 仁兵衛、細工人喜兵衛(天鷲神社瓦)

(2) 本荘市中島旧生駒藩金比羅神社瓦(写真11)。矢島町公民館に須郷田の土井氏寄贈の鬼瓦があるが、生駒氏の館の一角を飾った瓦でないかと思われ、越前瓦であろう。生駒氏の米蔵は現在本荘市中島12番地、内川製材所敷地内に旧観をとどめながら4棟(36坪、42坪、60坪、70坪)現存し、その間にはさまって金比羅神社がある。ここの鬼瓦銘には岩城氏奥室瓦と同様つぎのへら書きが認められる¹⁰²。「文政四」、「越前敦賀瓦師平八作」

由利地域の古い家々の屋根に葺かれた茶褐色のくろずんだ巴文瓦、鬼瓦、棧瓦は越前、能登瓦とよんでいるように大部分は終末期の北前船によってもちこまれたものと考えてよいであろう。

森、宏之氏は文化地震以前の象潟絵図から、地震前に瓦葺きの建物があったのではないかという想定のもとに

刻明な調査を行っておられる¹⁰³。まだ江戸期の刻銘ある瓦は検出されていないが北前航路上の象潟を考えれば、当然あって不思議ではない。

しかし由利地方の幕末、明治初年、瓦の供給先をすべて北陸地方にのみ想定することは危険であろう。その理由は文政3年12月、由利本荘、石脇方面から赤瓦の注文があるので文左衛門なる土焼商売の者に許可してほしい旨の願が秋田藩へ出され、この願は一度は願下げとなったが後に許可され、新屋忠専寺南西の西山で焼成されているからである¹⁰⁴。

V 北前船模型と廻船付属用具

日本海沿岸の風の名称の分布をもってしても分るごとく、秋田沿岸の日本海要素の検証にはいうまでもなく民俗学的視角からの積極的参加の必要なことはもちろんである。

1. 後期北前船模型

日本海を上り下りした北前船は計り知れない文物を沿岸、内陸に侵透させ日本海の荒波ならぬ近代交通革命の波に消えた。海を走ったトラックー北前船の姿は今日では後述する舟絵馬によってしのぶほかはない。もし北陸、羽前に点在する北前船模型が秋田沿岸のどこかに残存していないだろうかと期待するのは木によって魚を求めるとにひとしいと考えられていたが、現実によ利海岸に伝存している事例を報告せねばならない。

仁賀保町三森部落は旧酒田街道をはさんで軒を並べる日本海沿岸どこにでもある一漁村であるが、本荘廻船問屋が東になって訴えるほどの力を持った廻船問屋がいてささやかながら近世の全国的流通機構に参画した村落であったことはすでにのべた。

問題の北前船模型は曹洞宗明峰派森岳山高昌寺に現存している。船模型は神社に奉納される例は聞くが寺院にある例は少ないのではなからうか。高昌寺伝来の背景にはつぎにのべるしかるべき事情があったと伝えられている。

文政年間のある年のこと、8月8日大荒の夜半、床についた天外達道和尚はなんとなく胸さわぎを感じた。海辺に生きる宗教家特有の心意現象であろうか。外にでてみると吹きすさぶ波浪の中に救いを求める1艘の船を発見した。早速、寺の前のエビス森の岩かげで松明をたき救助の知らせを送った。かくして村中から問屋、漁師は舟をだして救助に当り、船はもちろん、乗員も一命をとりとめることができた。

難船は佐竹藩の御用廻船であった。三森高昌寺ならば村民の必死の働きを知った佐竹は奉謝の意をこめ救助された廻船と同型の模型を造り、寺に寄進したのである。

北前模型船をめぐり後日譚がある。高昌寺の弁天堂にちなみ模型船に弁天丸の名をつけ、7月8日を廻船、漁船の海上安全を祈る弁天祭りの行事とした。祭りの当日弁天経を誦経し終ると村人は模型弁天丸を御輿として肩にかつぎ、面梶いっぱい、とりかじのかけ声よろしく村中をねり歩き、それが終ると弁天沼へ浮べるならいであったが、干拓されたので現在このことはおこなわれていない¹⁰⁵。

佐竹氏から贈られた当初の模型船は明治14年の火災で焼け、現存するのは明治16年、本荘の船大工によって焼失前と同じ縮尺で再建されたものといわれる。

長さ215cm、深さ45cm、オモテアカ幅55cm、樗、杉材を用い、帆柱、伝馬、碇を備えている。

本稿では造船史の専門家である石井謙治氏から寄せられた写真にもとづく所見を掲載し、詳細は今年3月上旬来秋予定の日本海史学会関係者との合同調査、検討にゆずる。(写真28～34、39、41)

本模型は、典型的な明治期の北前型の弁才船である。船底材の長さが1.33m(4尺)なのからすれば、 $\frac{1}{10}$ の縮尺で造られたことは確実であり、実船ならば大工間尺で500石積級、実積石数で1000石積級ということになるであろう。ただし、確かなことは幅や深さなどを正確に実測しないと断定はできない。船体は写真でみる限りでは、側面観に重点をおいたらしく、この角度からの姿が最もリアリティに富んでいる。たとえば、船首尾の反りの大きさ、表垣立および艫垣立の形式、みよしや五尺廻りの形式、外艫廻りの形式などは、明治中期の北前船の特徴を忠実にうつしている。その代り、上からみた平面形状や屋倉などに多少の手抜きがみられるが、この種の手法は奉納模型や祭礼船の中にはよくみられるものである。なお、伝馬船・帆柱・碇など道具類が残っているのは貴重であり、船体ともども秋田県の重要な有形民俗資料として大切に保存して頂きたい。

2. 廻船付属用具

北前船船幟 模型北前船を伝存する高昌寺にはこのほかに住職槽岡師の先見によって日本海沿岸における秋田を知る不可欠の廻船問屋奈良屋関係資料がいくつか保存されている。

(1) 船幟(写真35～38)、弁天丸35は長さ21.0cm、幅95cm、上方に11cm、5.5cm幅の横線が入る。36は26.0cm、幅65cm、35と同じく26.5cm、9cm幅の線を入れる。37は21.7cm、幅10.0cm。八幡丸は長さ23.5cm、幅10.3cm、13.5cm、9cm幅2本の横線が入り、いずれも麻織りである。

(2) 船霊(写真42)、増田九木面の船霊の巻物で44cm × 17.8cm、(写真45)は高さわずか5cmの木彫聖観音を納める船霊厨子である。その背面には朱書でつぎの如く来歴が記されている。

「京都大仏殿、寛政十年年雷火ニテ炎焼ス、其時釈尊之御首焼残り、古来ヨリ馴染仁送之、以之本尊造立ス、羽州由利三ツ森住、奈良屋宝」

(3) 煙草盆(写真46)は高さ19cm、幅18cm、奥行18cm真鍮製の皿をはめこんだ沖船頭愛用のタバコ盆である。

(4) 船燈(写真44)、象潟町森 宏之氏蔵、銅製の船中燈明皿である。長さ20cm、高さ16cm。高さ6cm径7cmの円筒左右に径2.5cm雁首火皿をつけ舟型につくる受皿に入れて吊る。

(5) 船往来手形箱(写真43) 象潟町兵藤嘉一郎氏蔵の船往来手形(既述)を入れる二重の手形箱、外箱長さ38.3cm、幅8cm、高さ5cm、厚さ0.8cm。総桐製、内箱は長さ36.4cm、幅6.1cm、高さ3.3cm、厚さ0.5cm、外箱蓋に「深浦湊云々」の墨書がある。非常の場合に備えて網袋に入れ強い麻糸を合わせた紐で背にかけて泳げるようにしたもの。海に浮かしても水が入らぬ位の精確な細工である。

(6) 船箆笥

北前船の中には必ず積みこまれていた、まさに日本海海運の象徴的文物である。難船の項でもふれたようにこの船箆笥につかまって命をとりとめた事実があった。船箆笥は形態、構造によって懸硯、半櫃、帳箱の三種に分れる。

・写真47は金浦町中津竜之助家蔵の帳箱である。高さ45.3cm、幅51cm、奥行43.3cm、上出面、儉鈍蓋、つまり上段が抽斗で下段は上に持ちあげ、下の溝に落してとめる、かけはずしのできる蓋である。外は総櫛で持送りは蕨手。惣縁金具で上部、側面、裏面に幅3.2cmの帯金具を十字にかける。儉鈍蓋は10個の金具よりなり、横長縦短十字の帯金上部に、上段抽斗と同一の菊座をもつ手掛、やや右上に座金付釘穴の表鎖を付す。横長金具の左右に菊座の空鎖、端に鍵穴を設ける。

引手は内外ともに角手、内抽斗は5個、下段2個に表鎖がつく。右上の小抽斗はいずれも桐材、隠箱はない。

・写真48は象潟町森 宏之氏蔵、懸硯(片開戸)

高さ44.3cm、幅48.5cm、奥行39cm、総桐、漆塗。右5枚の蝶番は60個の鎮止め。左板鎖は菊座の手掛け、左上に小型菊座の空鎖がつく。鑰穴は固定芯棒、手掛けを保護する弓型の錠、4個の鉋穴に平行する縦長の錠を打つ。中央十字に交る帯金具は上に森の屋号を、下に草花文を

陰刻する。板鎖上下に三蓋松の透彫り板をはり、隅金具は波形に、松葉状の線彫りを入れる。持送りは蕨手、内抽斗は5個、上2段は無鎖、引手は通座金の角手。下2個は素文乳房状の手掛けを付し、瓢単型の抜鎖で引手丸鎖。隠箱あり、戸賀村勘七の墨書あり。

扉裏に㊦の焼印、3枚の証文をはる。そのうち右1枚に「覚一、右此懸硯箱老つ代金式歩也、右之通代金受取渡申所相違無御座候已上

文文久二戌年十一月十二日

秋田渡鹿之

勘治郎 ㊧

とあり伝来経路が知られる。扉の状態から、後で新造つけ替えたとみられる。

・写真49は関、伊藤春雄氏蔵、懸硯、片開戸。総桐高さ47.5cm、幅40.5cm、奥行50cm。扉表鎖は菊座の手掛け鑰穴、引手丸鎖。中央十字の帯金の上は丸輪に三蓋松、下に竹、四隅に雲形の金具を打つ。5枚の蝶番上部に提手、坩穴は5個、錠を欠く。内抽斗5個上2段引手は座金付蕨手、下抽斗2個は菊座手掛鎖を付け、引手丸鎖。

柳 宗悦によると万治4年在銘の懸硯として最も古い様式のものを見たことがあるというが、今年1月仙北郡貝沢村恐らく現雄勝町貝沢と思われる雄物川上流から「慶安五曆九月吉祥日、仙北、貝沢村」と墨書された懸硯が発見された。これについて詳説する紙幅をもたないが、日本海海運と雄物川水運の関連を考える上の貴重資料ということだけはできよう。

しかし総称して船箆笥とよばれる廻船必需品は、凡そ享保延享頃を初期に宝暦、寛政を中期とし、化政以降明治に至る間を最盛期と推定され、かつその主産地は太平洋岸にあらず、いずれも日本海に面する古港、羽前酒田、佐渡小木、そして越前三国にほとんど限られていたという実態をもって、日本海的要素をもつ民俗的指標として認識すべきであろう。その意味から少なくとも本県内に遺存し、ややもすれば好事の対象物として扱われがちな当該遺品の所在確認を含め歴史的に位置づけを試みる必要がある。

VI 由利地方の船絵馬

日本海沿岸諸地域に伝存する船絵馬は県単位でまとめた点数をみると新潟483、石川385、福井437である¹⁰⁹。秋田県内の船絵馬についての報告は本誌第2号で37点を木崎和広が報告している¹¹⁰。

その内訳は文化13年を最古に江戸期3、明治22、大正4、昭和3である。この数字はたしかに災害、改築、神職の交代、信仰の変質、崩かいで無関心に処分、整理さ

れた秋田県北部の実態を反映しているが由利郡の場合はこれと対照的であることは以下によって明白であろう。

今回、由利で確認された船絵馬は宝船、西洋型帆船各1を含め139点である。所在、年代別に一覧したのが表10である。象潟町に驚くほどよく保存されているのは、同地域の人々が古くなりわいを海に求め、海を忘れがたきふるさととして語りついできた証左とすべきであろうか。(写真52～62江戸時代のみ)

年代の最古は寛政12年、最新は昭和3年、江戸期23、明治10年まで17、明治11年～20年が30、明治21年～30年まで27、明治31年～45年 2、大正、昭和各1、年号を欠くもの38となる。

船絵馬個々についての詳説は稿を改めて行う予定であるのでここではふれない。

奉納者はほとんど地元廻船所有者、漁業従事者に限られ、他国人の奉納は少ない。形式は飾り金具を打ちつけた出来合いのもの、新たに枠をつくりつけた二種がある。また紙絵馬が殆んどであるが、中に手書き彩色のものもある。

Ⅶ まとめと展望

由利海岸地域において日本海の人文要素と考えられる資料のいくつかにつき所見をまじえ概略記してきた。今後、この問題を掘り下げ、発展させるため一応のまとめと見通しをのべておきたい。

1. 管見する限り由利海岸地域は植生的に北方系、南方系要素の顕著な混住がみとめられ、学術上貴重とされているが人文要素についてもそうした一面が指摘される。

東北的縄文遺物の中にあって今のところ点的にしか検出されていないが、北陸系要素と理解される土器片は今後の精査によって類別をますものとみられる。

弥生期の遺物は天王山系の1片のみであるが、三崎山青銅刀の例を持ちださなくとも、沿岸流の実態と秋田沿岸のこの期の遺物のあり方からして、近くは佐渡竹の花式一櫛目文系の遺物が検出される可能性は十分に考えられるので注意してみる必要がある。

中世における日本海の陶器の代表として能登半島産の珠洲陶をあげることができる。この系列に入れてしかるべきものが数点みだされ、本稿の時点ではその所在を確認するまでに至らなかったが、記録面からそれに擬せられるもの、あるいは珠洲系とは次元の異なる中世施釉陶器かと出土状況その他から想定されるものがあつた。

珠洲陶を含むこれらの中世陶磁の大部分はすでに江戸初期に港としてささやかながら位置づけを与えられていた本荘、金浦、汐越を主な窓口として北国船によって持

来されたものと推定されるが、ことに中世前期の陶磁については北条得宗圏と日本海交易、これにかかわった由利の側面としてみて行く視点を忘れてはならないだろう。

象潟を中心とする泥流丘の中には弁天島、放生島などのように、古来信仰の島となっていたものがあり、古代中世の信仰的遺構が埋蔵されている疑いが濃いので、日本海の人文とは限らず注意すべきであろう。

2. 近世日本海海事資料として船法度、廻船問屋儀定その他が検出された。これらは汐越港の機能の一端と文化地震以前の日本海航路における位置を理解する材料として有効であるばかりでなく、就中、船法度は日本海法史研究にささか裨益するものであらうと思われる。

金浦の客船帳類似史料は後期北前船時代のものであるが、この期の由利沿岸における取引、船往來の実態が不鮮明な面が多いだけに無視できないものがある。しかし由利諸港の後背地との流通関係については民俗、社会経済史サイドからの解明に期待するところ大であることはいうまでもない。

3. 近世日本海地域間交流を物語る博物館的資料のいくつかを確認できたかと思う。

由利における石造遺物は地域柄、ほとんど鳥海山の産石を使用しているのは当然であるが、異質の花崗岩を主とする石造物は海路、上方方面から搬入されたものとしなければならないだろう。

瓦礫ということばがある。古代の瓦は問題にされても近世の瓦はわずかに民家史研究にとりあげられるのが関の山で一べつとも与えられず葬り去られているが、文書資料からうかがうことのできない事実を岩城・矢島の瓦は教えてくれた。

同様のことは殿鐘をはじめ金工遺品等についてもいろいろ。二次資料で迫りに欠けるうらみはあるが浄専寺鐘が象潟草木森で鑄造され、長岡鉄、小滝の刀鍛冶が存在する理由はどこにあるのか。聞くところによると象潟東方向山の台地に褐鉄鉦の鉦床が相当量埋蔵されており、赤石川の川床にある鉄原料玉鉄がきわめて純度の高いものだという。鉄鍛冶は六部からの伝習といわれるが、他の手工業は象潟にどのようにして胚胎したのか。ここで生産されたものが日本海沿岸の他地域に及んだかどうか。解明してみる価値はあろう。

4. 三森高昌寺に伝存する北前船模型の確認は本県にとっていまのところ唯一無二のものであり、秋田の日本海の人文要素の象徴的文物とみなしてはばかりないであらう。

加えて象潟を中心とする船絵馬の密集は県内最高のもの

のであると同時に、この地域の海との因縁を永く記念する貴重な文化財として保存措置が構えられる必要がある。

5. 日本海をフィールドに秋田人が他地域に残した足跡はわずかに地元廻船の航跡をたどるだけにとどまったが、寛文9年6月シャクシャインの乱による和人犠牲者273人の中に18人の象潟出身者が含まれていたように¹¹¹、古くから由利沿岸は松前地方と強い紐帯関係を保っていた事実にかんがみ、今後は彼地における関連文物の発掘が必要であろう。

また、中、近世的遺物の由利海岸への陸揚の確認もさることながら社寺および住民の定着、移住経路を刻明にすることがのぞまれよう。

はじめにものべたごとく秋田沿岸における日本海的人文要素の検証、確認、それによって構築されるであろう秋田の日本海時代史は考古、歴史、民俗などの諸科学の学際的提携によってはじめて真奥に迫り、秋田を見直す素材を県民に提供することが可能になるというものであろう。

だが、それは単に秋田地方の自己完結的段階、郷土誌にとどまってはならないであろう。我国における新たな地域研究、地域文化学、日本海文化学の一環を構成するものとして自覚されなければならないと考えられる。

謝辞

本稿をなすに当り、象潟町教育委員会教育長井上英二先生から特別のご配慮をたまわり、同教委の横山正義氏にはしばしば町内の資料所在確認の調査に同道、ご協力いただいた。また象潟町芸文協会会長結柴宗雄師、熊谷能忍師、伊藤春雄、森 宏之の4氏からも有益なる助言とご協力をいただいた。そのほか竹島孝治、中田ヨシ、佐藤一男氏にも何かとお世話にあずかった。

金浦町公民館長斎藤武司先生からは同町の海に関するまとまった資料や新資料についてご懇篤なご教示をいただき中津竜之助、小林豊、伊藤金治郎宮司3氏からもいろいろ便宜を図っていただいた。

北前船模型その他貴重な廻船付属遺品については三森高昌寺の榎岡貞竜師のご好意、ご教示によるものであり芹田の稲本松生宮司、琴浦熊野神社総代高橋金治、三浦俊治、山田新蔵の各氏には船絵馬調査にご援助いただいた。また仁賀保町教育委員会本藤敏夫氏、馬場の奥山兄一氏からは資料面でご協力を得た。

さらに本荘市佐藤直治郎氏、佐藤明吉氏、矢島町教育委員会佐藤弥太郎教育長、同教委佐藤洋一氏、同町小番光太郎氏、岩城町歴史民俗資料館那須春弥館長からも種々

ご教示、ご援助いただいた。

北前船模型につき造船史学の立場から貴重な所見をお寄せ下さった日本海事史学会副会長石井謙治先生、小熊亀次郎につきご教示いただいた新潟県与板町恩行寺の小坂 悟師、秋田海上保安部の木田正良氏からは海流資料を提供していただいた。

また、本文中には多くの原著論文、報告などを引用させていただいた。また写真、図版の作成等につき笹岡昇平、嶋田忠一氏（本館職員）の協力を得た。以上明記して厚くお礼申しあげます。

参考引用文献、他

1. 秋田県（1917）：秋田県史一第7章、海運、第8章 港湾。秋田県師範学校（1925）：綜合郷土研究（秋田県）、河運と海運。秋田県（1964）：秋田県史第1巻、海運の発展、港町の発展、同（1965）同第2巻、商品流通と城下町。今村義孝（1966）：秋田藩と上方市場一概報、東北水運史の研究、東北史学会。同（1967）：秋田藩と若越海運、日本海海運史の研究、福井県郷土誌懇談会他。半田市太郎（1966）：雄物川通船をめぐる秋田、亀田両藩の確執、東北水運史の研究、東北史学会。佐藤清一郎（1978～79）：雄物川往来誌（上、下）秋田文化出版社、このほかにもいくつかの論報がある。
2. 山崎 敬（1959）：日本列島の植物分布、自然科学と博物館。26の1.2
3. 千原光雄（1975）：日本海の植物、自然科学と博物館、42の2。鳥取県立博物館（1979）：日本海100万年。
4. 関口 武（1942）：日本海沿岸に使われる風の地方名「ワカサ」に就いて、旅と伝説3月号
5. 柳田国男（1940）：海上文化、同（1950）：海上の道定本柳田国男集第1巻—1974—・広瀬 誠（1979）『応響雑記』とあゆの風、高瀬重雄先生古稀記念論文集—日本海地域の歴史と文化、日本海史編纂事務局編
象潟ではワカサはヒカタともいって暴風を指し、漁師はもちろん農民からもきられている風であるが、毎年吹く風でないという。この外の風名にアイの風はいうまでもなく、ヤマセ、メダシ、ダシ、タバ、ニシタバ、アラシ、ソヨ風、シモゲダシ等デリケートな風名感覚がある。
6. 柴田 武（1956）：東北人のことば、日本文化風土

秋田県沿岸における日本沿岸の人文要素について

- 記(2)一東北編、河出書房
7. 中村たかお(1952)：なまはげ覚書、民族学研究16—3.4。丹野 正(1956)：小正月の訪門者をめぐりて、日本民俗学4—2
 8. 篠田 統(1966)：すしの種類と分布、すしの本 柴田書店
 9. 井上隆明、小峰秀夫(1970)：秋田の民謡、芸能、文芸、秋田魁新報社。北見俊夫(1975)：海上交通と文化の伝播、和歌森太郎先生環暦記念論文集—近世封建支配と民衆社会
 10. 小浜基次(1960)：生体計測学的にみた日本人の構成と起源に関する考察、人類学研究、4月号、九州大学医学部解剖学教室刊
 11. 松永 英(1970)：日本人の遺伝的特徴、日本人の適応能、講談社
 12. 柳田国男(1846)：をがさべり、雪国の春、創元選書
 13. 秋田県教育委員会(1976)：秋田県遺跡地図(秋田29、34)参照
 14. 村山 警(1973)：鳥海火山、火山活動と地形、大明堂。加藤萬太郎(1978)：秋田県の第四紀層の¹⁴C年代と象潟泥流について、秋田県立博物館研究報告第3号。平野信一他(1979)：象潟地震(1804年)に伴う地殻変形、第四紀研究18の1
 15. 象潟町郷土誌編纂委員会(1973)：象潟町史(再版)原始時代写真1の左中、下段の土器片について富樫泰時氏は北陸色の強い土器と認められるとしている。今回それを実見できなかったが、間違いはないだろう。
 16. 小島 彰(1974)：北陸の縄文時代中期の編年、大境No.5。富山考古学会。鎌木義昌編(1965)：日本の考古学、縄文文化の発展と地域性—北陸—
 17. 秋田市教育委員会(1974)：下堤遺跡(第1次概要)
 18. 日本鉱業船川製油所(1978)：大畑台遺跡発掘報告書。
 19. 男鹿市教育委員会(1975)：泉野遺跡発掘調査概報。
 20. 八竜町教育委員会(1979)：萱刈沢貝塚。
 21. 能代市若松鉄四郎氏寄贈、秋田県立博物館展示資料。
 22. 安保 彰(1975)：小坂のあけぼの、小坂町史所収
 23. 河野義礼(1939)：本邦に於ける翡翠の新産出及び其化学性質、岩石鉱物鉱床学22—5。藤田亮策(1955)：長者ヶ原遺跡調査報告、越佐研究9。同(1957)：硬玉問題の再検討、古代25、26。内藤晃(1959)：硬玉文化論、考古学研究6の3。寺村光晴(1968)：翡翠—日本のヒスイとその謎を探る、養神社
 24. 柏倉亮吉(1960)：三崎山出土の青銅刀、東北考古学2。山形県(1969)：山形県史—資料11、考古資料篇
 25. 芹沢長介(1970)：東北文化のあけぼの、古代の日本8—東北、角川書店
 26. 高瀬重雄(1963)：古代の北陸海運と対岸アジアとの交渉に関する考察、北陸と海運、北陸総合学術調査団
 27. 北見俊夫(1973)：日本海上交通史の研究、鳳鳴社
 28. 紺野義夫(1975)：日本海の謎、築地書館
 29. 第九管区海上保安本部(1951)：漂流瓶のゆくえ、水路要報No.3—10
 30. 桜井徳太郎、北見俊夫(1965)：人間の交流、日本の民俗4、河出書房新社
 31. 人見蕉雨(1791)：黒甜瑣語(下)、魁叢書2
 32. 延命庵再建の棟札による。
 33. 黒板勝美編(1972)：延喜式卷二十八兵部省、新訂増補国史大系、延喜式後篇、吉川弘文館
 34. 黒板勝美(1972)：延喜式卷二十四主計上、新訂増補国史大系、延喜式中篇、吉川弘文館。
 35. 藤岡謙次郎編(1975)：日本歴史地理総説—古代篇 吉川弘文館
 36. 池邊 彌(1972)：和名類聚抄郷名考證、吉川弘文館
 37. 奈良修介、豊島 昇(1967)：秋田県の考古学、吉川弘文館。象潟町郷土誌編纂委員会(1973)：象潟町史、伊藤春雄、有史以前の文化
 38. 三韓征伐に筑紫の津を船出した神功皇后が、帰朝の途中、大時化にあって象潟に漂着したという伝説。井上隆明ら(1970)：秋田の文芸、民謡、芸能によれば住吉神社系が管理していた中世説話文学で、島の多かった象潟に住吉水神と八十島が結合し、水辺の巫女によって運びこまれ、定着したものとされる。渤海使節船の漂到と関連ないか。
 39. 柳田国男、前掲註12
 40. 塩谷順耳(1979)：由利地方の館、秋田県立博物館研究報告No.4
 41. 金浦町郷土史資料調査委員会(1955~73)：金浦町郷土史資料(1~7)、金浦出土の記録はすべてこれによる。
 42. 朝川脩蔵(1935)：秋田の古鏡、玫瑰6の1。武藤鉄城(1955)：秋田の古鏡、秋田考古学No.3
 43. 象潟町郷土誌編纂部(1914)：秋田県象潟町郷土誌

第1巻(謄写)

44. 象潟町古四王神社(1891) : 古四王神社宝物目録
45. 秋田県(1962) 秋田県史、民俗工芸篇、小野正人篇の陶工史をはじめとして同氏は陶片、北国秋田山形の陶磁、秋田陶芸史稿、等を著わし、秋田の陶磁研究に大きな足跡を残された。
46. 西目町教育委員会(1975) : 浜館遺跡調査報告書
47. 秋田県内出土の中世陶磁をめぐる1、2の問題については、隣接諸県の研究情勢もあり、近く稿を改めて報告するつもりである。
48. 網野善彦(1974) : 交通路と関所、日本の歴史10 蒙古襲来、小学館
49. 豊田 武(1976) : 北条時頼と廻国伝説、英雄と伝説、塙書房
50. 51. 秋田県教育委員会(1978) : 秋田県の文化財5
52. 拙稿(1977) : 秋田県における中世石造遺物の型式分布とその意義、秋田県立博物館研究報告No.2
53. 大阪市立中之島図書館蔵(1652~58) : 皇圀道度図
54. 大館市立図書館蔵(1649) : 出羽国大道小路并船路之記一慶安2年10月7日(真崎文庫No.1001)
55. 須原屋茂兵衛板(1842) : 改正日本船路細見記、
56. 秋田師範学校(1925) : 綜合郷土誌研究
57. 61. 金浦町公民館(1973) : 金浦町郷土史資料、第7巻、羽後国由利郡誌(抄)平沢港
58. 69. 増村亮一(1969) : 仁賀保町史、中篇原案、幕府巡見使通過の事
59. 結柴宗雄(1972) : 食野庄兵衛と庄左衛門、象潟の文化、昭和46年度、象潟町教育委員会
60. 増村亮一(1970) : 郷土誌資料集第7巻、仁賀保町公民館、天明8年本荘の船問屋、平沢、三森の廻船問屋を訴えるの項、仁賀保町史編纂委員会(1972) 仁賀保町史。
62. 吉田東伍(1904) : 大日本地名辞書、羽後金浦の項
63. 金浦町郷土史資料調査委員会(1955) : 金浦町郷土史資料第1巻、出羽風土略記巻9、金浦村の項
64. 同上(1956) : 金浦町郷土史資料第2巻、金浦年代記、寛永13年より16年。
65. 同上(1971) : 同第4巻(再版)、金浦年代記、宝暦8年。
66. 同上(1971) : 同第4巻金浦年代記、宝暦11年。
67. 同(1971) : 同第5巻、金浦年代記、文政7年。
68. 同(1956) : 同第2巻、金浦年代記、正保2年。
69. 同(1971) : 同第3巻、金浦年代記、貞享元年。
70. 金浦町郷土史資料調査委員会(1971) : 金浦町郷土史資料第4巻、金浦年代記享和3年折込み図
71. 梵灯庵返答書上(1958) : 続群書類従訂正3版巻493、十七輯下、続群書類従完成会
72. 象潟郷土誌編纂部(1914) : 秋田県象潟町郷土誌第1巻折込みの「寛永8年当時之象潟絵図」による。
73. 中村千代松(1905) : 象潟誌(全) 蚶満寺蔵版、宝暦年代の汐越による。
74. 前掲註71、25享保年中公儀巡見使答中心得
75. 同上、12大潤港の万石譜請
76. 斎藤武司編(1974) : 金浦の海に関する資料集(1~4)
77. 住田正一(1942) : 廻船式目の研究、東洋堂。廻船式目の成立について古田良一によれば15世紀後半、16世紀の中ごろまでに作られたことは疑いなく、瀬戸内海の手廻船の間で作られ、それを権威づけるために末文が付がされたものであろうとされる。(河出書房版日本歴史大辞典)
78. 象潟町郷土誌編纂部(1915) 秋田県象潟郷土誌第2巻、赤石村名主後見弥治右衛門は又の名を伊藤弥治右衛門と称したという。(斎藤武司氏のご教示)
79. 仁賀保町史編纂委員会(1972) : 仁賀保町史
80. 富来町史編纂委員会(1976) : 富貴町史一統資料編
81. 柚木学(1977) : 諸国御客船帳(下)清文堂史料叢書13
82. 明治十歳丑一月吉日「諸国御客帳」、丁、男鹿市船川港佐藤長三郎家旧蔵、34cm×12cm、
83. 加茂郷土史編纂委員会(1966) : 加茂港史
84. 田中豊治(1952) : 近世日本海の帆船交通、地域3、「日本海海運史の研究」所収
85. 象潟郷土誌編纂部(1929) : 象潟町郷土誌第2巻、船往来認方
86. 象潟町兵藤嘉右衛門氏蔵
87. 金浦年代記、象潟郷土史資料、浄専寺、出羽屋過去帳
88. 象潟町郷土誌編纂部(刊年不明) : 象潟郷土誌資料第6巻
89. 南波松太郎(1968~70) : 日和山と方角石I—III 海事史研究、11、13、15
90. 金浦町公民館長、斎藤武司氏のご教示による。
91. 象潟町教育長、井上英二氏のご教示による。
92. 柳田国男(1939) : 団子と昔話、餅と臼と搗鉢、木綿以前の事、定本柳田国男集第14巻(1972)、筑摩書房
93. 葛西城址調査会(1974~76) : 青戸葛西城址調査報告

94. 熊谷能忍師のご教示によれば鐘楼のうしろに茶畑があったが、昭和10年頃はすでにヤブになっていたという。また最近、横山正義氏らの調査によると長岡部落の館森周辺に茶の木の残存木が点々と見出されるという。
95. 戸川安章（1977）：日本海の潮流と文化、山形県民俗・歴史論集、第1集
96. 象潟町郷土誌編纂部（1918）：象潟町郷土誌資料、第5巻、皇后山干満寺鐘并序
97. 中村千代松（1905）：象潟誌（全）、蚶満寺蔵版、世代年譜と雑事
98. 三嶋郡大久保村小熊亀次郎については新潟県三嶋郡与板町恩行寺小坂 悟師（同町郷土資料館長）のご教示による。
99. 象潟町郷土史編纂部（1965）：象潟町郷土誌資料、第5巻、浄専寺由緒書
100. 秋田県（1962）：秋田県史、民俗工芸篇、奈良環之助の解説による。
101. 岩城町歴史民俗資料館長那須春弥氏のご教示による。
102. 内川製材所佐藤明吉氏、矢島町教育委員会佐藤洋一氏のご教示、ご協力による。
103. 森 宏之（1973）：瓦のことについて、象潟の文化 4
104. 新屋郷土誌編集委員会（1970）：改訂新屋郷土誌
105. 高昌寺樞岡貞竜師によると古老は弁天祭りのことを別名「境祭り」ともいっていた。隣村と境界の争いが生じ、負けそうになるとこの模型船をかつぎだし係争中の境へ持っていく。すると相手村の者はふりかざしたナタや鎌をおろさざるを得なかった。20万石の佐竹からもらった弁天丸と2万石仁賀保の差だったからだという。
106. 108. 柳 宗悦（1974）：船簞笥、春秋社
107. 埼玉県志木市小早 淳氏蔵高さ39cm、幅33cm奥行43cm、飾金具はきわめて簡単である。
109. 牧野隆信（1979）：北前船の時代、教育社
110. 木崎和広（1977）：秋田県の船絵馬、秋田県立博物館研究報告2。同（1978）：秋田県の船絵馬について、出羽路62。
111. 土屋祝郎（1973）：象潟漁夫と北海道（上、下）、秋田魁新報夕刊、昭和48、2、21～22
112. 佐口 透（1978）：日本海文化研究の意義と課題、日本海文化No.5、金沢大学法文学部日本海文化研究所

〈史料〉

1. 船法之事

- 一、寄舟流物は其所の神社仏事の可為修理事。左の舟に乗るものあらば舟主可為進退
- 一、於湊繫舟損たる時ハ其所より濡物干、船頭可渡也・帆別碇役を仕、湊を買たる上は国主たりとも不可有・違乱事
- 一、繫舟餘多有之、大風ならば其村より加勢仕、先風上・なる舟に加勢する事もつとも也。いかに風下の舟に綱碇有之と言とも風上の舟流掛らは跡々舟繫・止べからず。もし風上の舟おのつと綱を切し、風・下の舟に流かかり、二艘ともに損ずるならば風下の・舟より風上の舟に存分可為之事
- 一、沖を走る時、風下の舟に乗掛つき沈時ハ風下の舟・一人なりとも損したる舟より移たれば、風上の可為見逃事
- 一、本舟技舟の時は本舟の荷物を捨、技舟荷物無恙・時ハ本舟配当有ましき事
- 一、舟を盗まれ、或は賊船とられ、北国の舟ハ西国にあり・西国の舟は北国に渡り有、此舟を買収廻船すべからざる事・もし荷物を積廻船於有之ハ船主見合此舟を取り返し船頭も可為迷惑事。かわらに・付たる沙汰は假親子の間にて、深可為事
- 一、貸舟して若其舟損したるとも借人弁さるべき事・但舟床・を済し、船主無分別所を推而出船・するとも船損したる時ハ借り人の弁事。但最初可為約束末事
- 一、楫柱損したる時ハ借人可弁。但カリ請之時ハ楫柱。疵有之は舟主より理たる時は不為弁事
- 一、綱を切らしたる時は不及弁。但取外し落したらは可弁事。いかりおとしたらは可弁事
- 一、諸道具船受取たる時は、注文に引合可渡事
- 一、湊にて乗衆出船を進と云とも、船頭之無分別所を・すべからざる事。荷を損・行所へ不行、配当有・之時ハ在所の売り所の直段を配当すべき事
- 一、舟に荷を積、船頭に請日記を以不渡物ハたとへ金銀を捨たりと云とも、惣て配当に入べからず。
- 一、舟を借りて戻すとも運賃を取たる時ハ三ヶ一船頭の・可為進退事。借請之時は戻りの荷物迄も可積・のよし断たる時ハ不及三ヶ一事。
- 一、積日記船頭に渡候時、乗り衆何茂如聊配当可入也・但船中賃減之上を以残りたる時ハ請日記ニ不入と云共・配当に可入事。損たる時ハ惣て不可入事。
- 一、舟を借、船頭に行先にて公事有之船を留たる時ハ・

かり船頭可弁事

一、舟を損さして命を助たる時ハ、たとへ其内に老人之者・金錢をたはさミたりと云とも、惣中いろいろひこふべからず。

一、舂米を積、又唐物を積合たる時ハ荷物損る時は・もし唐物積たる荷は、我唐物を捨・舂米に配当掛へからさる事。周章舂米積荷物或は・船頭、水夫は唐物を捨たる時ハ何を内に唐・ものと申すもしれぬと申沙汰あるべきなり。

一、舟を借すへたる時に焼割たる時ハ、借人の可弁事・一、荷を積て或は沖にて或は湊に掛りて船に・火を出したる時ハ、沖に大風に舟を捨たると同沙汰・たるべき事。但火を出したるハ可為法度。

一、舟に荷物を積て水夫取逃たる時ハ船頭に可為年弁事。水夫とらへ荷主ニ渡たる時ハ、縦取にかしたりとも不為弁

一、乗衆水主思案之所を舟すゝみ出船して、其舟乗・遣候時ハ船頭見加不可過之事

一、荷物濡たる時ハ船頭可弁事。但沖にて大風に逢・大波大雨の時濡たる物は緩に不可有之事。湊・の内にて雨なかになれたる物は船頭可弁事。

一、船中にて大小によらず兎切たる物是は可為配当事。

一、船中にて過分の荷物損たる時は、水夫ニも配当可掛事・少し之時ハ可相除事。

一、荷物を捨たる時ハ其舟にも配当掛へき事。捨たる・上に舟助る時ハ船其配当に可入事。荷物積合・の時荷を捨・行先にて配当有之時ハ先々ニ而積・荷売直にて配当すへき事。

一、舟を借（貸）候而借人より相違候ハ運賃約束のまゝ相渡物也・其時ハ右之舟上下仕戻間居置也。但本船主と、内談候て少し礼物を以相濟候ハ右之舟何方へ也共・可差廻之事。

一、舟をかり候時ハ借（貸）人より右之舟ほど成舟を借りかへ・相渡、我舟を可受取物也。

一、沖を走り申時当合之事、面テ三尺、とも三尺と申事は、面三尺ならば当たるもの可弁事。とも三尺ならば・弁ましき事。

一、湊にて茂沖合にて茂大風に逢、碇入申時は右より入たる碇つよく、又重て入たる碇よわく引ケ。二艘共上碇の舟より可為弁事。

右四十三ヶ条之義は貞応二年三月十六日兵庫辻村新兵衛尉・土佐浦戸之□法四十三条雖有之外七ヶ条大坂諸可様代、曾我又左衛門尉様

松平隼人様御批判御濟写添之由

宝歴十一年己五月十三日 佐々木与助写之
(浄専寺藏)

2. 乍恐口上書以奉願事

石州中須浦泉屋新七船、御当国・本庄川ニ而米、蕨、縄積入、当月五日出・船、翌六日ニ飛鳴江入船、同十一日同所出船。栗嶋近く舟登、翌十二日南風吹起・大風に逢ひ大浪相成、無抛柱切捨・候得共凌兼、元船はらへ解き離し・船頭新七ハたんすニ取付・水主の銘々ハ浮物ニ取すかり、水主三人ハ漸々揚候処・庄内御領島崎村ニ御座候。船頭新七死・骸見江不申候ニ付島崎村御役人中、早速・浦方之御法ヲ以せんき仕候得共見当り・不申候処ニ、昨十九日以飛脚申来候。塩越浦六郎兵衛と申者、沖漁ニ罷出候処、見当・揚来り候ニ付、御当処宿知工屋与助殿方々・以飛脚被仰下候ニ付、飛脚同道ニ而今日・当着仕候。死骸ノ儀ハ昨日幸、酒田問屋・大沼忠治殿、渡辺五兵衛殿御当地・参、居合知工屋与助并御当処御役人中様・御立分御見分被成下候段、難有仕合ニ・奉存候。身にまとひ居候品々、船往来ノ木勸請、珠数一連・金百貳拾壹両・金子諸品ハ宿与助江御預被下難有・受取奉申候。何卒死骸之儀ハ国元江申分ケ之ため、骨斗を持参仕度・候間、於御当所葬度奉願上候。宗旨・之儀ハ浄土真宗ニ御座候間、御当地浄専寺之引導火葬仕度候・右願之通被仰仕被下候ハバ難有仕合ニ・奉候。万一後日何事ハ如何様之故障申出候共、宿与助并水主共茂・何方迄罷出埒明、御役人様方江・少茂御苦勞相掛申間敷候間何卒、願之通被 仰付被成下度偏ニ奉・願上候己上

石州中須浦
泉屋新七船
乗組

大 吉 ㊤

兵四郎 ㊤

安 蔵 ㊤

宿 知 エ 屋

与 助 ㊤

文化十四丁丑年七月廿日

金 又左衛門 殿
佐々木六郎右衛門殿
須田 甚蔵 殿
宿老

七 蔵 殿

(浄専寺蔵)

3. 定

- 一、他所御廻米之分御定之通三厘五毛
- 一、当所引請廻米支配之分口銭高に壹歩式
- 一、買米廻米之分口銭高に六六掛・但口銭壹貫文ニ六拾六文宛中間江差出可申候。尤惣高之内式百俵用捨右之通積立客船壹艘切請取差出可申候。右定法之通堅相守可申者也

宝曆八戊寅十二月十一日改 御会所
中田八郎右衛門

4. 儀定一札之事

- 一、惣而従、御上被為 御付候当潤形・御定法之儀累年急度相守可申事・右ニ付、当年大坂平郎屋伝兵衛手船共御法式之・三厘五毛差出シ不申候ニ付、宿中田八郎右衛門・佐々木与助右仕方之分致請合仲間江差・出シ候事自分以後御法式相背申候・旅人右伝兵衛ニ不限船々者不及申候・引請候事一切仕間敷候。萬一儀定・相背致宿候者於有之者、問屋家業・永代ニ無違乱差上可申候。若無抛筋ニ而、宿致候儀有之候者、仲間江早速相違右、仕方壹艘限ニ其引請候問屋々無口滞、急度指出シ宿可仕候事、右之趣御窺之上儀定仕候上者 永々仲間吟味・を以急度相守可申候、為共儀定書依如件

宝曆十二癸末年
十二月

金 又 左 衛 門 ㊤
 須 田 惣 左 衛 門 ㊤
 兵 藤 与 右 衛 門 ㊤
 須 田 七 右 衛 門 ㊤
 中 田 八 郎 右 衛 門 ㊤
 佐 々 木 与 助 ㊤
 竹 尾 和 右 衛 門 ㊤
 (中田ヨシ氏蔵)

5. 渡海船売券誌

百拾七石積

- 一、住吉丸 但、船道具全備ノ儘 附伝馬船共印紙 (70銭)

此代金式百拾壹円也

右拙者所有船今回貴殿江売渡。前条之金額正ニ請取候処確・実也。然上ハ該船ニ付后来故障之筋一切無之為其売券証如件

鳳至郡皆月村ツ字十二番地

明治十六年二月二七日 坂井与三右衛門㊤
本郡劔地村

中村弥三郎殿

右売渡之船公証候也
明治十六年三月十三日

近江順次郎 ㊤

(別紙 住吉丸平面図あり)
長さ四丈四尺八寸五分、深さ三尺二寸七分
コシアテ壹丈壹尺五寸五分

6. 五拾石以上渡海船買受營業願

百拾七石積 帆数拾三枚 鳳至郡劔地村タ 1 8 9 番地
中村弥三郎長男

- 一、栄寿丸 能登国羽咋郡福浦港定繫平民中村永吉 船頭直乗乗組四人

但 明治十六年二月当郡皆月村小字拾式番地
坂井与之右衛門ヨリ買受

- 一、附 伝馬船壹艘 船染ヨリ鱸染マテ長三間

但 免税之御檢印被下交尤 外稼業ニハ一切相用間敷候

右買受營業仕度、尤御規則堅ク為相守可申候間、御許可之上前記鑑札御下渡被下度此段奉願候以上

右 中村弥三郎 ㊤

明治十六年三月二十日

戸長欠員ニ付筆生
定梶栄作

鳳至珠州郡長 勝木菊正殿

願之 通 (朱)

明治十六年四月十一日

郡長勝木菊正代理

鳳至珠州郡書記 多田六蔵 ㊤

7. 口 書

私乗船

能登国鹿嶋郡大泊り村大野幸八船・水主共五人乗幸福丸百三拾石積津・輕十三濱ニ而松角百八拾六本積入国・元ヲ心掛七月二日東北ノ風ヲ以テ出帆仕候所同日四日戸賀津江入船同日所出航仕佐渡国鷲崎江進候所十三日ハツ時ヨリ未申ノ風ニ吹替り候ニ付飛嶋ト心掛候下り候所益吹募波風高ク暴雨ノ為ニ方角モ難相分ケ向山モ一円ニ相見得不申船中一統精々相働候得共弥風雨裂敷相成候ニ付地方ニ差向碇老挺為引候得共向分盡力及兼金浦沖ト覚敷所ニ而三四度迄浪ヲ打込レ取梶ノ方打離サレ

磯村朝次郎

無是非船具ニ取付當十四日午ノ前八時頃當赤石村荒浜江
破船被寄附既ニ一命ニ相懸リ候所村役人様ヲ始メ多人数
被差出漸々助命ノ上流レ寄リ候荷物迄取揚被成下船中一
統船客二人上陸仕候所金浦港御扱之戸長様 御出張被下
紛敷儀無之哉ト御尋ニ付毛頭左様之義決而無之段申上候
所段々御丁寧ノ御取扱ニ被成下重々難有仕合奉存候依之
浦状拝領仕度問屋連印口書奉差上候也

印海失ニ付爪印
能登国鹿嶋郡大泊り村 大野 幸八
由利郡金浦港 問屋 中津七左衛門
第四大区二小区 由利郡金浦港
戸長 川瀬甚平殿
(中津竜之助氏藏)

8. 由利郡内の船絵馬

No.	年 月 日	願 主	船 名	願 文	寸 法
1	明治八亥年六月吉日	当村須田安右エ門	安寧丸	絵馬藤筆画	860×630
2	天保十三寅年	笹木伊之助		奉納 御宝前	345×250
3	嘉永三庚戌五月吉日	丹後神崎滝川仁左エ門	伊勢丸	奉納 海上安全	345×255
4	明治九丙子七月	後藤富吉	幸運丸	奉懸 御宝前	300×230
5	□治十申年六月朔日	塩越村池田藤兵エ	海徳丸	奉納	260×195
6	明治廿年五月十四日	須田徳松	囀福丸	奉納 漁満足	260×200
7	なし	須田市重良	長栄丸	奉納 御宝前	690×500
8	なし	伴 治	恵須丸	奉納	570×420
9	丙文化拾三年子五月	大坂之住吉成	(不明)	奉納 御宝前 須田茂八	940×675
10	嘉永三庚年八月吉日	羽州由利郡塩越俵屋嘉右エ門	又吉丸 □吉丸	奉納	512×360
11	明治八乙亥第八月吉日	願主 笹木末吉	福寿丸	奉納	380×245
12	明治十八年旧八月	佐々木末吉	福寿丸	奉納 御宝前	473×348
13			(不明)	奉納	295×230
14	寛政十二庚申歳五月吉日	江戸雑賀屋船頭植之助	永久丸	奉納	405×310
15	天保三壬辰 年吉日	当所須田圓治	六根丸	奉納 御宝前	290×235
16	天保十二辛丑年七月吉日良辰	油屋治右エ門	治宝丸	奉納 御宝前	575×400
17	安政三丙辰年二月吉日	冠石佐藤吉左エ門船 沖船頭 市郎左エ門	日吉丸	奉納 御宝前 海上安全	500×350
18	安政己歳七月 日	市郎左エ門	亀吉丸	奉納	360×265
19	庚亥歳四月吉日	石橋屋権三郎	永久丸	奉納 御宝前	625×485
20	明治六年癸酉六月 日	佐藤金□郎	寛応丸		295×235
21	明治丙九子年	兵藤与左エ門	観音丸	奉納	290×235
22	明治十八年八月吉日	羽後国由利郡塩越村佐藤弥太郎	海宝丸	奉納 御宝前 海上安全	420×310
23	明治廿一年旧六月吉日	願主 島田政治郎	照幸丸	奉納	300×235
24		須田弥八郎	宣徳丸	奉納 御宝前	335×295
25			永明丸	奉納	385×270
26		油屋氏	治宝丸	奉納	380×295
27				御宝前	577×395
28	天保十二辛巳七月吉日良辰	油屋治右エ門	治宝丸	奉納 御宝前	580×400
29	天保十二丑八月	羽州象潟冠石土門治兵エ	住吉丸	奉納	380×290
30	弘化二乙巳十一月吉日	願主 佐藤甚七	(なし)	奉献 御宝前	615×465

秋田沿岸における日本海の人文要素について

31	嘉永二巳酉歳十二月三日	冠石 氏助	(剥落)	御宝前	380×285
32	慶応二丙寅季七月 日	北国屋菊治	(なし)	奉納 御宝前	380×270
33	慶応参丁卯九月吉日	松前栖原安寧丸権吉	安寧丸	奉納 御宝前	580×440
34	明治六癸酉年六月 日	佐藤重一郎	寛応丸		305×230
35	明治十丑六月吉日		正徳丸	奉納	500×370
36	明治十丑年七月吉日	願主佐藤直蔵	春日丸	奉納	480×350
37	明治十年丑七月 日	土門氏	八光丸	奉納	380×270
38	明治十年寅七月 日	荒古屋町 嶋田正吉	宝幸丸(2)	海上安全奉納	655×473
39	明治十二年巳卯年六月吉辰日	土門富之輔	玉光丸	奉懸	380×275
40	明治十三年七月		光善丸		475×345
41	明治十三年七月	森権九郎	光善丸	奉納 御宝前	380×460
42	明治十三年八月	佐藤金治郎	夜応丸	奉納 海上安全	280×230
43	明治十三年辰八月吉日	願主 池田与三郎	海徳丸	奉納 海上安全	380×265
44	干時明治十五年八月十日	塩越村佐々木氏	大金丸		480×350
45	明治十五年午八月十八日	由利郡塩越村奥山勘三郎	伊法丸	舟中安全為	400×355
46	明治十五歳午七月	船頭 森権九郎	光善丸(2)	奉納	545×420
47	明治十五年午八月十八日	由利郡塩越村奥山勘三郎	福德丸	奉獻舟中安隠為	480×
48	明治十七年旧七月十五日	新町佐藤鉄蔵	海宝丸	奉納	500×365
49	明治廿三年七月十六日	佐々木久 <small>㊦</small>	(なし)	奉懸	420×315
50	明治廿四年七月十三日	塩越新町佐々木寅治	三宝丸	奉納 海上安全	645×470
51	明治二十六年七月朔日	新谷町佐々木千代太	清徳丸	大漁満足	415×310
			(なし)	奉納	
52	明治二十七年旧六月十四日	由利郡塩越荒谷佐々木福次良	福神丸(2)	奉納	530×405
53	明治廿七年七月吉日	兵藤与左エ門他五名	観音丸	奉納 海上安全	380×265
54					425×328
55		森権九郎	光善丸	御宝前	590×518
56		森権九郎	光善丸(2)	御宝前 奉納	640×470
57		森権九郎	光善丸(2)	奉納	380×260
58			永明丸	奉納	380×275
59				奉納	380×265
60					375×265
61	大正貳年九月老日	納主象瀧町五丁目佐々木久治郎	海運丸	奉納	320×260
62	明治丙九子年七月吉日	大町兵藤与左エ門	観音丸	奉納	380×272
63	明治十一年寅七月	森権九郎	光善丸	奉 御宝前	485×350
64	明治十三年辰八月吉日	池田与三郎		奉納 海上安全	380×260
65	明治拾五年巳四月十七日	願主 佐々木春治	治良丸	奉納 海上安全	375×265
66	明治十五年歳午七月	船頭 森権九郎	光善丸(2)	奉納 御宝前	540×420
67	明治拾八年酉七月十八日	願主 佐々木清太郎	大久丸	奉納	475×350
68	明治廿七年六月廿五日	大須賀 権兵エ		奉納	415×312
69	明治参十一年五月吉祥日	佐藤鉄蔵	海宝丸	奉納	525×400
70		土門吉五郎	白山丸	奉納	375×270
71		秋田県由利郡象瀧町佐々木春治		奉納	415×310
72		佐藤岩之助	安全丸	奉納	380×272
73		万延元年八月吉日	神徳丸	奉納	505×350

磯村朝次郎

74	文久三年	市左エ門	(不明)	奉納		490×340
75	元治元年六月二十日		長宝丸	奉納	御宝前	480×355
76	慶応元年丑六月吉日		大福丸	奉納	御宝前(宝船)	270×380
77	明治五年壬申年七月吉日	(剥落)	福神丸	奉納		540×410
78	明治五年壬申八月吉日	(")	金比羅丸	奉納		500×350
79	明治六年とり		永明丸	納奉	御宝前	285×225
80	明治八年亥七月とり		大漁丸	海上安全		385×270
81	明治十丑六月 日		正徳丸	奉納		473×345
82	明治十五年午七月	船頭森権九郎	光善丸	奉納		480×350
83	明治十八年酉年	小田原次郎恠	正徳丸	奉納		290×230
84	明治廿二年旧九月朔日	新町 佐々木勘兵工	清徳丸	奉納	御宝前	290×230
85	明治廿四年七月十三日	塩越新町 佐々木寅治	三宝丸	奉納	海上安全	535×412
			消徳丸		大漁満足	
86	明治二十五年壬辰旧十月吉祥日	羽後田由利郡塩越浦佐々木春治	象潟丸	奉納		415×315
87		羽州由利塩越冠石榭山長吉同幸市	太神丸			385×270
88				奉納	御宝前	380×200
89				奉納		290×230
90			龍道丸	奉納		230×165
91	明治廿七年旧六月吉日	由利郡塩越村佐々木福治郎				325×200
92		市左エ門	安全丸			380×280
93	昭和參年八月一日	池田氏	陽福丸	奉納		325×265
94	壬午 吉日	願主 佐々木伊助	宣徳丸	奉納	御宝前	930×670
95		秋田県由利郡塩越村佐々木氏	勝栄丸	奉納	御宝前	420×320
96	明治廿三年旧七、廿六日	須田与三郎	玉宝丸	奉納		580×410
97	明治二拾年六月吉日	当村田中利吉	長久丸	奉納		435×285
98	明治廿二年七月廿日	当村榭山政吉	伊宝丸	奉納		390×280
99	明治廿七年八月十五日	当村榭山西之助	漁烈丸	奉納		380×285
100	明治廿四年卯八月九日	奥山仁八	長久丸	奉	御宝前 納	305×235
101	明治廿四年八月吉日	上浜村川袋池田藤次				580×392
102	明治廿四年	奥山勝蔵	□晃丸	納		370×240
103		当村 食 印	長徳丸	奉納		450×330
104		北見国宗谷村 食	長寿丸	奉納		550×380
105		池田元治	朝日丸	奉納		490×365
106	明治十一年旧七月十七日	当村佐々木太郎吉	白山丸(2)	奉献	海上安全	295×232
107	明治十六年一月一日	当村佐々木治郎八	白山丸	御宝前		333×275
108	明治廿五年六月廿三日		宝徳丸	奉納		450×300
109	明治十三、六、廿六		稲荷丸	奉納		540×418
110	明治十四巳年旧七月吉祥日	由利郡之鈴村佐藤長次	長福丸	奉納		550×423
111			雪丸			580×400
112	慶応二丙辰年	佐々木屋久兵工船頭武助	西□丸	奉納		485×345
113		願主 斉藤弥惣吉	長久丸	奉納	御宝前	530×405
114		斎藤忠治郎	竜神丸	奉納		455×430
115		本庄港船頭忠治郎	竜神丸	奉納		485×345
116	明治十八年十月二十日	奉納御酒錫壺組越中国富山県上新				

秋田沿岸における日本の人文要素について

	川郡富山千石町式			
117	明治廿四年八月十三日	古雪港小池武助		奉納 330×270
118	明治廿五年六月吉日	竹田徳三郎	永福丸	奉納 330×265
119	明治四拾貳年正月廿五日	浜の町竹田徳四郎	正徳丸	祈願 320×260
120			宝徳丸	230×300
121	明治十二年十月	琴浦村高橋弥惣治	宝徳丸	金比羅神社奉納 375×275
122	明治十三年旧七月中旬	北浦村加賀多七		奉納 475×345
123	明治十三年旧七月中旬	羽後国由利郡元琴浦村石塚弥七郎	海運丸	奉納 御宝前 640×400
			徳吉丸	
124	明治十二年月中旬	琴浦村施主斎藤弥惣治	白山丸	奉納 御宝前 640×475
			福雲丸	
125	明治十六年久六月十五日	此主 柴田寅治	日吉丸	奉納 583×415
			神徳丸	
126	明治二十年六月十二日	柴田五助	神徳丸	奉納 380×273
127	明治二十年亥七月 日		置梅丸	奉納 480×350
128	明治廿一年八月吉日	願主 斎藤松四郎	幸福丸	奉納 375×270
129	明治廿二年六月吉日	願主 高橋春吉	万盃丸	奉納 470×355
130	明治廿二年旧七月中旬	加賀大國		奉納 415×315
131	明治二十三年九月四日	由利郡琴浦村木村平吉	日出丸	奉納 420×320
132	明治廿六年六月十二日	高橋梅治	勝宝丸	奉納 485×338
133	明治二十九年七月吉祥日	加藤直治	幸徳丸	奉納 380×273
134	明治廿九年七月吉日	佐藤直治	住吉丸	奉納 585×408
135	明治三十八年旧五月吉日	加藤留吉	永徳丸	奉納 380×273
136		加賀□太□	神徳丸	奉納 500×340
137		村高橋与七	亀泉丸	奉納 590×405
138		加賀三蔵	幸福丸	奉納 285×223
139		加藤政吉	加茂丸	奉納 285×223
140		木村平吉	本長丸	奉納 380×260
141		高橋又吉	孝徳丸	奉納 485×345
			稲荷丸	
142		願主 柴田喜次	幸徳丸	海上安全奉納 380×265
143		佐藤弥蔵		奉納 285×223
144			福宝丸	奉納 330×270

備 考

- | | | | |
|--------|---------------|----------|----------------|
| 1 | ・象潟町象潟神社（妙見島） | 96 | ・象潟町関、諏訪神社 |
| 2～ 8 | ・象潟町荒古屋金比羅神社 | 97～ 99 | ・ “ 大砂川、八幡神社 |
| 9 | ・象潟町放生島稲荷神社 | 100～ 105 | ・ “ 川袋、少名彦名神社 |
| 10～ 13 | ・象潟町船着八幡 | 106～ 108 | ・金浦町大竹、白山神社 |
| 14～ 27 | ・ “ 荒屋戸隠神社 | 109～ 111 | ・仁賀保町芹田、稲荷神社 |
| 28～ 61 | ・ “ 古四王神社 | 112～ 116 | ・本荘市中島金比羅神社 |
| 62～ 72 | ・ “ 天満宮 | 117～ 120 | ・ “ 浜の町、延命庵 |
| 73～ 93 | ・ “ 金比羅 | 121～ 144 | ・仁賀保町平沢琴浦、熊野神社 |
| 94～ 95 | ・ “ 荒屋薬師神社 | | （116は船給馬にあらず） |



1：館森出土の縄文土器片



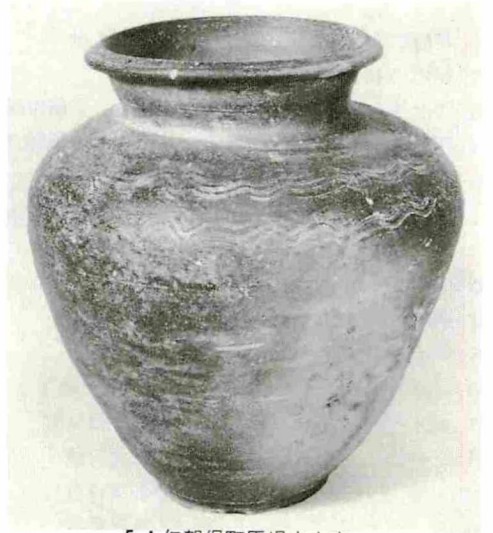
2：同 左



3：金浦出土八稜鏡



4：矢島町根井出土壺



5：仁賀保町馬場出土壺



6：象潟町旧廻船間屋知工屋茶臼



7：蛸満寺蔵茶臼

秋田沿岸における日本海の人文要素について



8：岩城城奥室瓦銘



9：岩城町天鷲神社瓦銘



10：同 左



11：本荘中島旧矢島藩金比羅神社瓦



12：金浦海岸漂着の甕



13：昭和53年1月8日象潟町青塚漂着ソ連製パイ

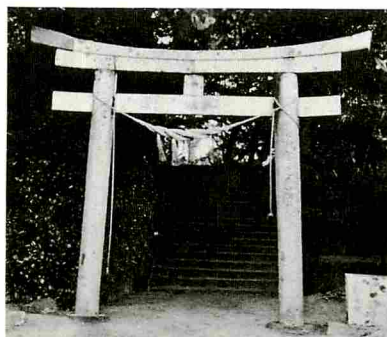


14：昭和55年2月5日大砂川漂着ソ連製パイ
(横山正義氏撮影)



15：矢島町織部灯籠

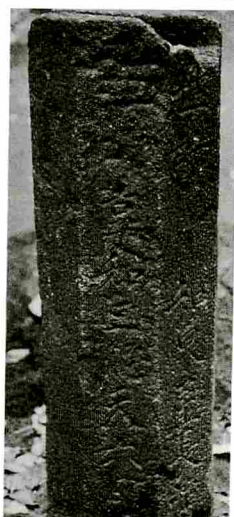
(矢島町公民館蔵)



16：象潟町熊野神社石鳥居



同、熊野鳥居銘



17：熊野神社献灯石



18：熊野神社手洗石



左銘



19：海津見神社石鳥居



20：海津見神社手洗石

秋田沿岸における日本海の人文要素について



21：松ヶ崎亀崎稲荷石鳥居



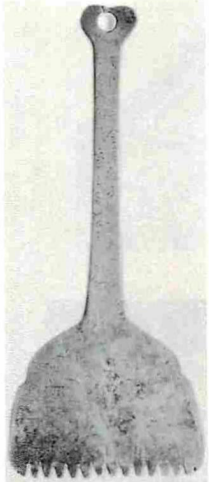
22：船着八幡神社船型手洗石



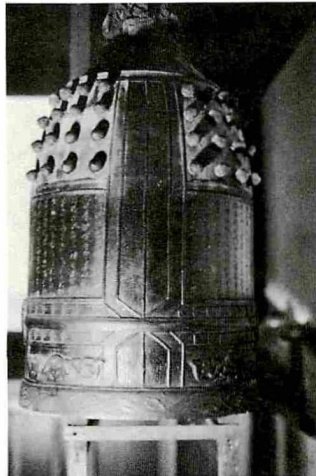
23：金浦港方角石



24：金浦常蓮寺遭難者墓碑



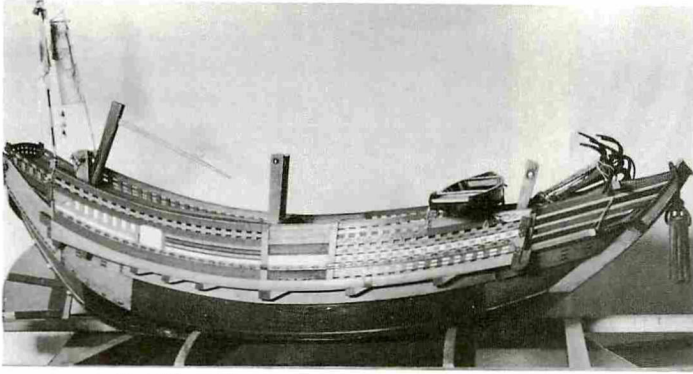
25：灰均し
(佐藤芳明氏蔵)



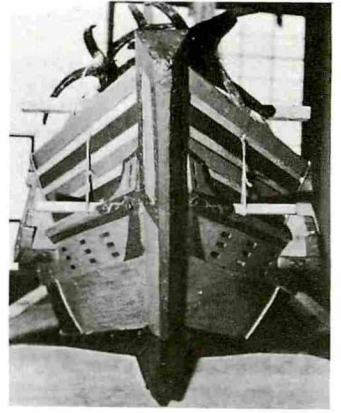
26：松ヶ崎光禪寺鐘



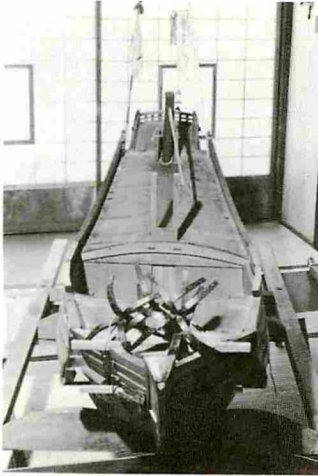
27：秋田市西善寺鐘



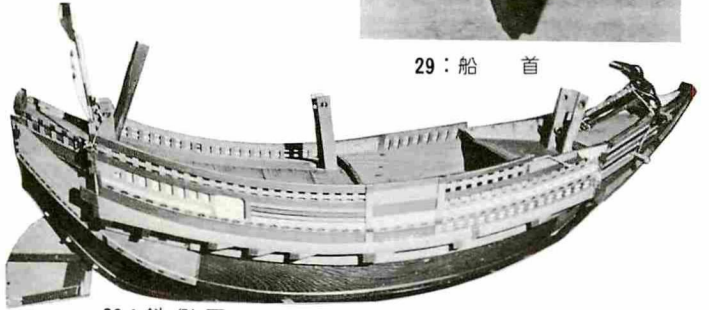
28：側面



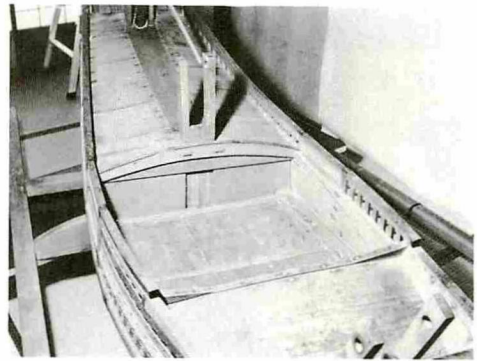
29：船首



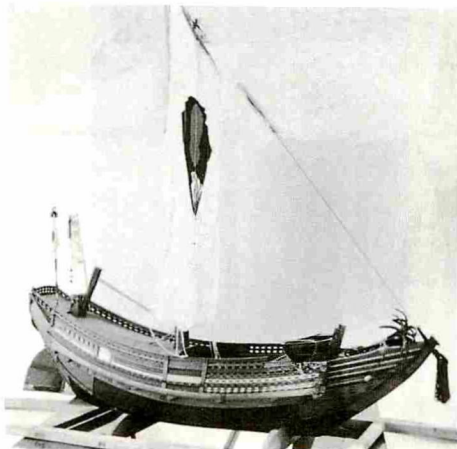
31：正面斜上



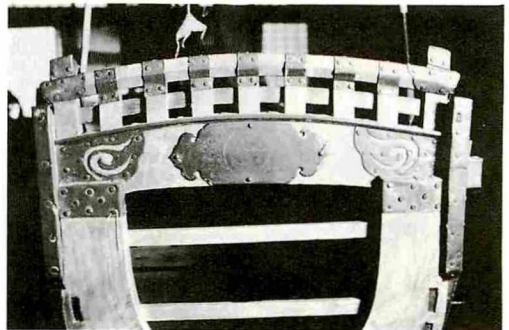
30：斜側面



32：船内部分



33：帆装状況



34：船尾飾金具 — 三森・高昌寺蔵 —

秋田沿岸における日本海の人文要素について



35 : 210×95cm



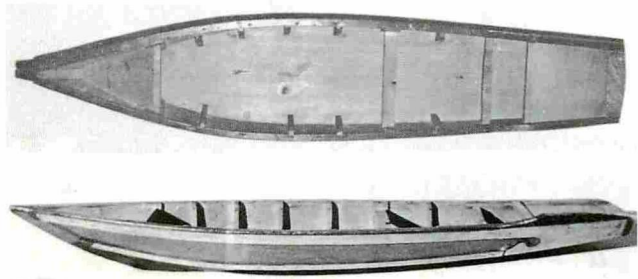
36 : 260×65cm



37 : 217×100cm



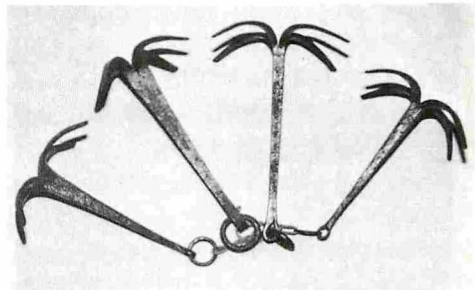
38 : 255×103cm



39 : 北前船模型付属伝馬船 総長90cm、最大幅20cm、深さ10cm



40 : 三森奈良屋の廻船にとりつけられていた丸号(金銅製)

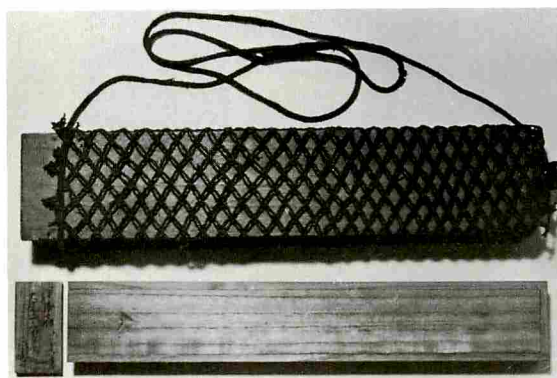


41 : 北前船模型付属の碇

— 三森・高昌寺蔵 —



42：増田九木画船靈弁財天像（高昌寺蔵）



43：船住来手形箱（兵藤嘉一郎氏蔵）



44：船行灯（森宏之氏蔵）



45：船靈型観音厨子（高昌寺蔵）



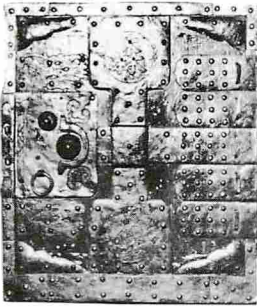
46：船頭の煙草盆（高昌寺蔵）



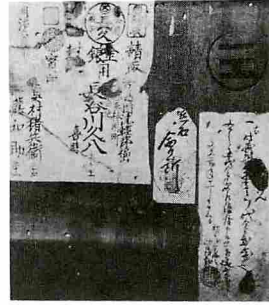
47：船簞笥一帳箱一俟鈍蓋着装一（中津竜之助氏蔵）



秋田沿岸における日本海的人文要素について



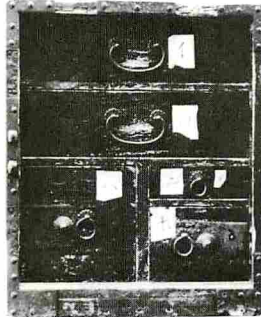
48：船箆筒一懸硯一(1) (森宏之氏蔵)



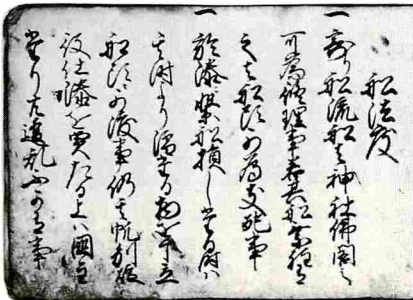
(2) 左、同、張紙



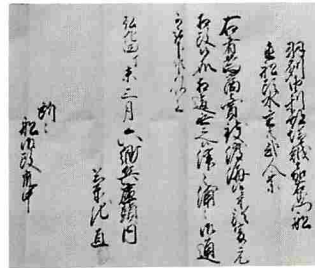
(3) 同上隠箱



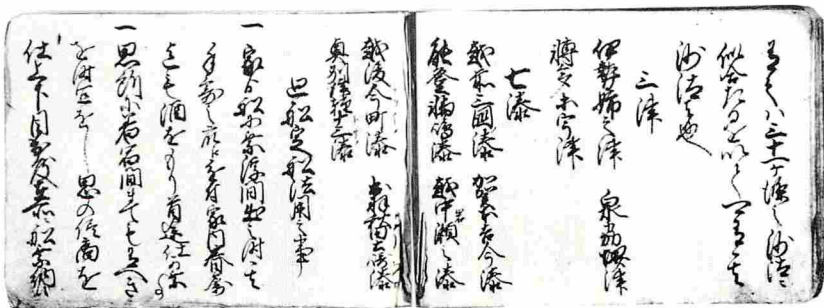
49：船箆筒一懸硯一 (伊藤春雄氏蔵)



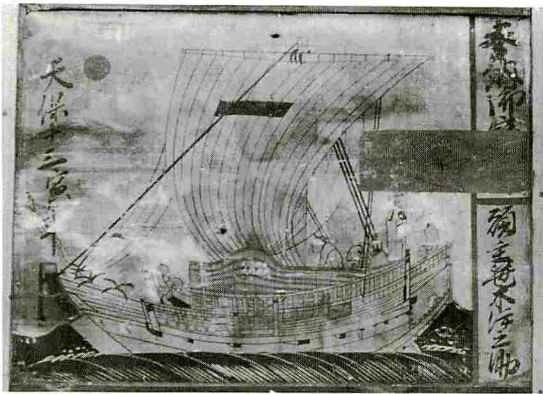
50：船法度(1)一表紙一 (中田ヨシ氏蔵)



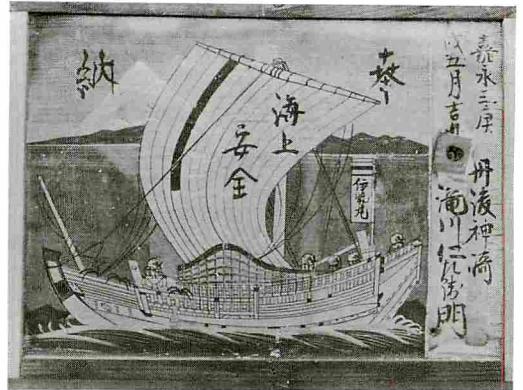
51：船往来手形 (兵藤嘉一郎氏蔵)



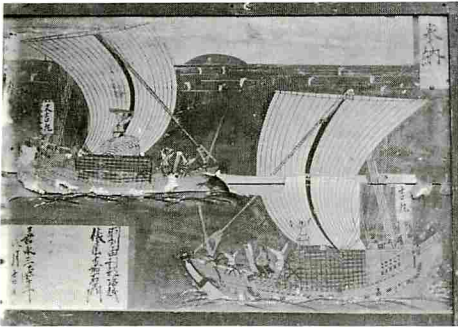
(2) 同上本文 (部分)



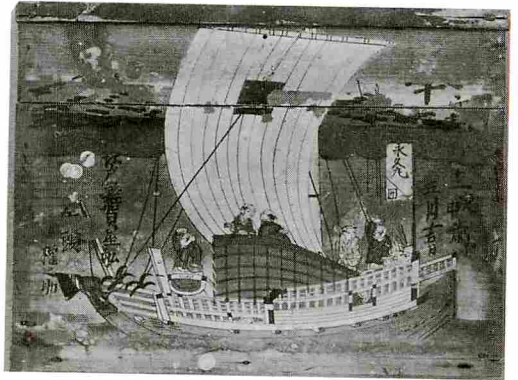
52：象潟荒古屋金比羅神社、天保13年



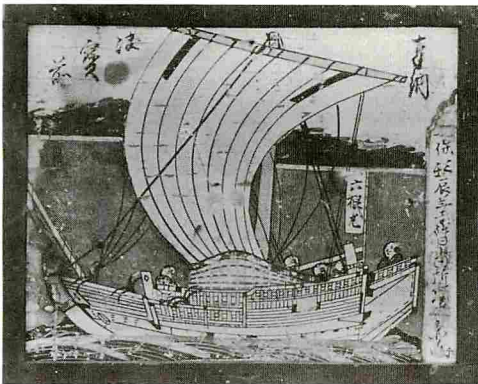
53：同左、嘉永3年5月



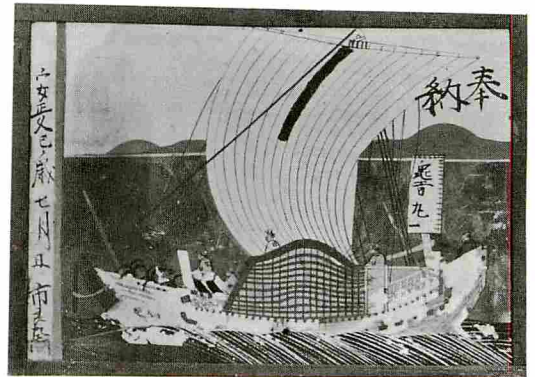
54：象潟船着八幡、嘉永3年8月



55：象潟戸隠神社、寛政12年5月

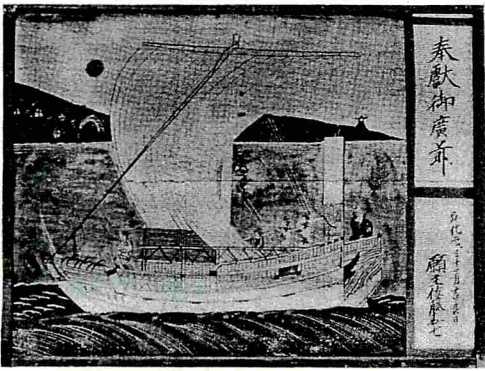


56：象潟戸隠神社、天保3年

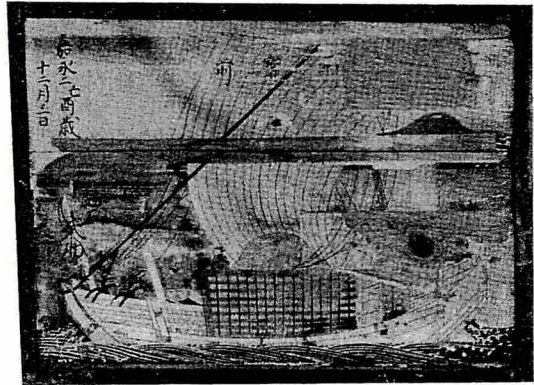


57：同左、安政己年7月

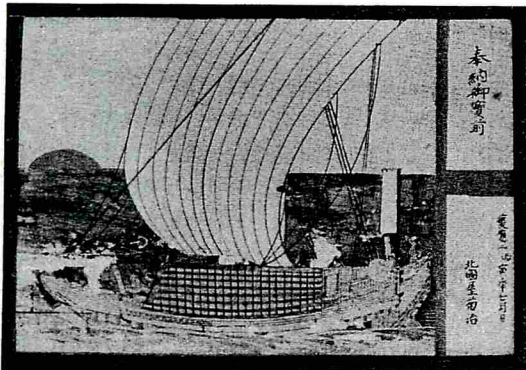
秋田沿岸における日本海の人文要素について



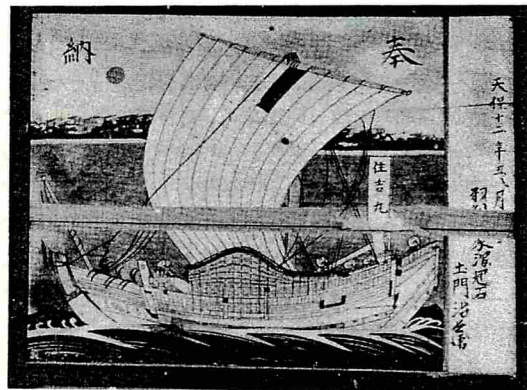
57：象潟古四王社、弘化2年11月



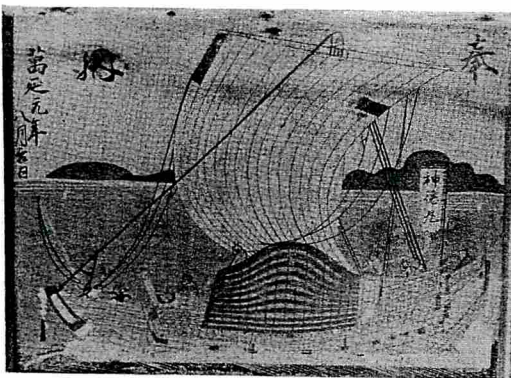
58：同左、嘉永2年12月3日



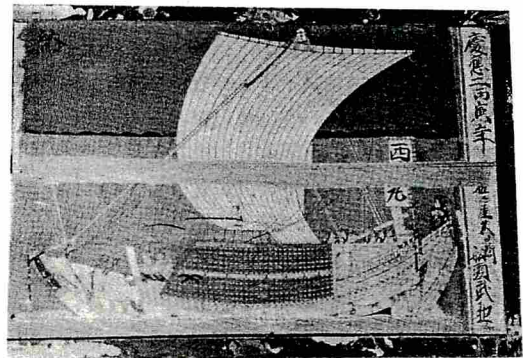
59：同上、憲応2年7月



60：同左、天保12年8月



61：象潟下荒屋金比羅社、萬延元年8月



62：本荘市中島金比羅社、慶応2年